第４次光市総合計画（素案）
参　考　資　料

光 市 人 口 ビ ジ ョ ン （ 案 ）
（改訂版）

令和８年１０月
光　　市

目　次

第１章　光市人口ビジョンとは 1

１　策定の背景と位置づけ 1

（１）国全体の人口問題の現状 1

（２）光市人口ビジョンの位置付けと役割 4

２　対象期間 4

第２章　「今」の姿―人口の現状と分析― 5

１　総人口の動き 5

２　年齢ごとの人口の動き 6

（１）３区分別の人口の推移 6

（２）１歳ごとの人口ピラミッド 7

３　世帯の動き 9

（１）総人口と世帯数 9

（２）一世帯あたりの人数と子どもの数 10

４　自然増減（出生・死亡）の動き 11

（１）出生数と死亡数の動き 11

（２）女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）の推移 11

５　社会増減（転入・転出）の動き 12

（１）転入数と転出数の動き 12

（２）転入元と転出先の状況 13

（３）年齢別・性別の転入・転出先の状況 17

６　自然増減と社会増減からみる総人口増減の動き 20

（１）転入数と転出数の動き 20

７　産業ごとの就労状況 21

（１）産業分類別の就業者数 21

（２）男女別の就業者数と特化係数 22

（３）年齢別の就業者数 23

「今」の姿 まとめ 24

第３章　予測される「未来」の姿 26

－将来人口の推計・分析と人口減少が与える影響－ 26

１　将来人口の推計 26

（１）総人口の推計 26

（２）３区分別人口の推計 28

（３）人口の減少段階と増減状況の推計 29

２　将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度 31

３　人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響 32

（１）暮らしへの影響 32

（２）経済への影響 33
（３）市政への影響 34
（４）こうした状況が続くと… 34
予測される「未来」の姿 まとめ 36
第４章　「今」から動けば「未来」は変わる　－人口の将来展望－ 37
１　目指すべき未来の方向 37
（１）現状と課題の整理 37
（２）目指すべき未来の方向 40
２　人口の将来展望 41
（１）自然増減と社会増減の展望 41
（２）総人口の長期的な見通し 42
（３）年齢ごとの人口の長期的な見通し 43
「今」から動いた「未来」の姿 まとめ 44

第１章　光市人口ビジョンとは

１　策定の背景と位置づけ

（１）国全体の人口問題の現状

「静かなる危機」

日本はすでに「人口減少時代」に突入しているが、人口減少は「静かなる危機」と呼ばれ、日々の生活では実感しづらい。

◆　高齢化は引き続き（継続して）進行している

・2024 年に高齢化率（29.3%）が過去最高となりました。
・平均寿命が高い水準にある中で出生率の低下で引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴います。

◆　東京圏への一極集中の度合いは相当程度高い（過度な東京一極集中の再拡大）

・東京圏の転入超過数は、コロナ禍において、地方移住やリモートワークの普及等により一時的に緩和の動きがみられたものの、コロナ禍からの行動制限緩和や社会経済活動の回復に伴い、地方から東京圏への人の流れが再び拡大傾向に転じており、依然として一極集中の度合いは高い状況にある。

◆　加速する人口減少

・女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）が 1970 年代後半以降急速に低下⇒人口が維持される水準（人口置換水準）を下回りました。
・出生数は令和5年に 75 万人を割り込み、第2次ベビーブーム時の約3割となりました。
・2008 年をピークに日本の総人口は減少局面に入りました。
・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると・・・
⇒2020 年代半ば：毎年 80 万～90 万人の人口減
⇒2040 年代ごろ：毎年 100 万人超の人口減

人口減少が続くと…

地方の人口が減少すると、日本の人口減少はいずれ大都市を巻き込んで広がっていくとともに、経済規模の縮小や生活水準の低下を招く。また、年金や健康保険など社会保障経費の増加、働き手一人あたりの負担が増加し、勤労意欲の減退も懸念されます。

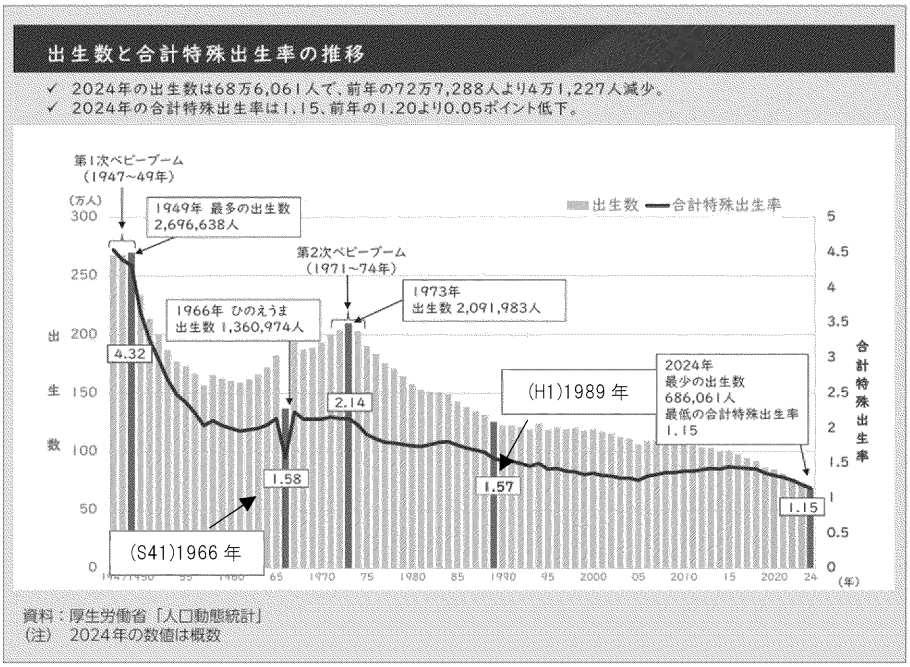
国としての持続性の危機

「国としての持続性の危機」を乗り切るために

◆　人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えるため、全力を尽くして取り組むべき課題
◆　人口減少の歯止めには、結婚・出産・子育てに関する国民の希望の実現に全力を挙げる
◆　人口減少下においても暮らしやすさを維持するため、コンパクトな都市形成と地域ネットワークの再構築による持続可能なまちづくりを推進する

■日本の出生数及び合計特殊出生率の推移

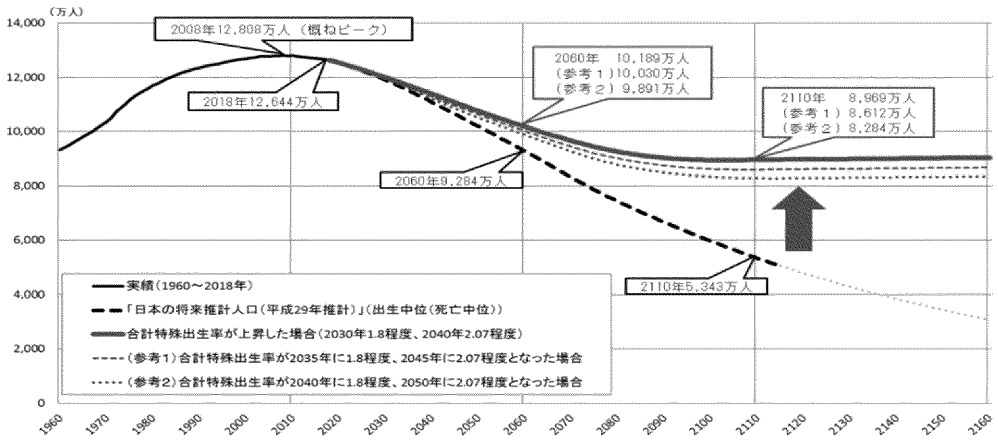
◆ 日本の人口減少には歯止めがかかっていません。
◆ 我が国の合計特殊出生率は、1970 年代半ば以降低下し、人口規模が長期的に維持される水準「人口置換水準」であるおおむね 2.07 を下回る状態が続いています。



資料：令和7年版厚生労働白書

■日本の人口の将来見通し

◆ 社人研の将来推計人口（平成 29 年推計）では、令和 42(2060)年の総人口は 9,284 万人、2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少傾向が続くと推計しています。
◆ これに対して、国は、令和 22(2040)年に合計特殊出生率が人口置換水準と同程度の 2.07 まで回復するならば、令和 42(2060)年には、総人口は1億人程度を維持し、その後、2100 年前後には、人口が定常状態になると見込んでいます。

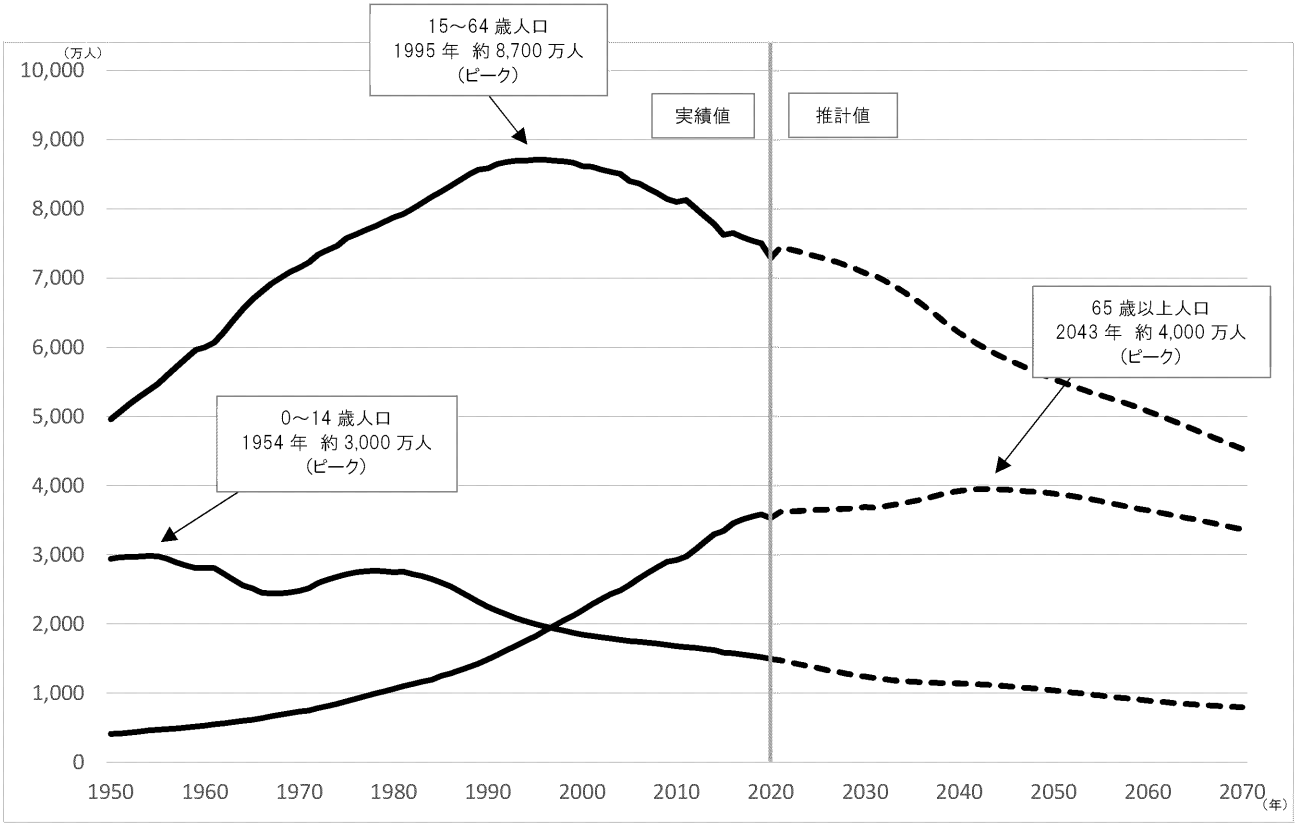


資料：社人研「日本の推計人口(平成 29 年推計)」(出生中位(死亡中位))

■日本の年齢3区分別人口の推移

◆ 社人研の将来推計人口（令和5年推計）では、各年齢区分における人口のピーク時期とその規模について、0～14 歳の年少人口は昭和 29(1954)年に約 3,000 万人、15～64 歳の生産年齢人口は平成7(1995)年に約 8,700 万人で過去にピークを迎えたとしています。

◆ 一方で、65 歳以上の老年人口については今後も増加傾向が続き、令和 25(2043)年に約 4,000 万人でピークを迎えると見込んでいます。



資料：社人研「日本の推計人口(令和5年推計)」（出生中位（死亡中位）

（２）光市人口ビジョンの位置付けと役割

「光市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関して市民と認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び県の「山口県人口ビジョン（改訂版）」の趣旨を尊重します。

また、「第4次光市総合計画（光市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）に掲げる効果的な施策を立案するための重要な基礎資料として位置付けます。

２　対象期間

出生や人口移動などの傾向に変化が生じても、総人口や年齢構成に影響が及ぶまでに長期間を要することから、令和 47（2065）年までを計画期間とします。

※　人口の分析や推計にあたって

○本ビジョンにおける過去の人口等の数値については、旧光市と大和町（大和村）を合算して算出しています。

○国勢調査や住民基本台帳など、数値によって出典や抽出条件が異なり、単純に比較できないものもあります。

○数値等は端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

第２章　「今」の姿―人口の現状と分析―

１　総人口の動き

本市では、第2次ベビーブームや高度経済成長などを背景に、昭和 40～50 年代にかけて出生数や転入者数が大幅に増加し、総人口を急激に押し上げる要因となりました。

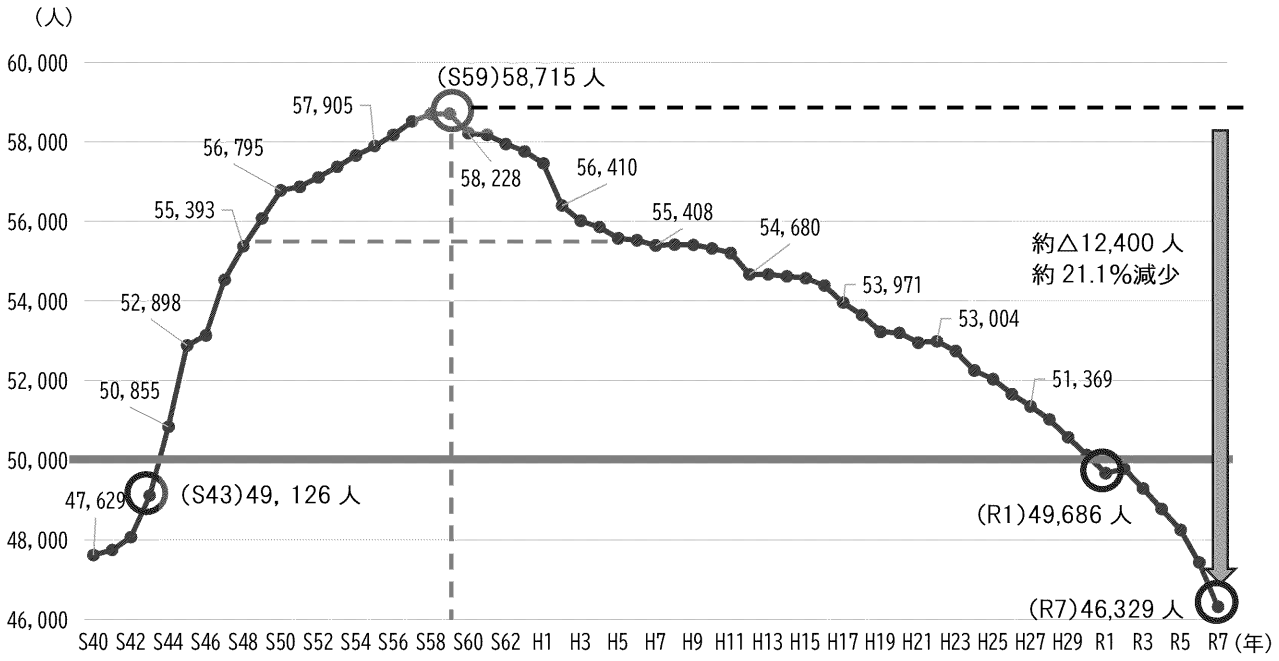
しかし、その後は、昭和 59(1984)年の 58,715 人をピークに減少傾向となっています。

令和元(2019)年に 49,686 人となり、昭和 43(1968)年の 49,126 人以来、約 50 年ぶりに 50,000 人を割り込みました。

令和7(2025)年には 46,329 人となり、昭和 59(1984)年のピーク時の人口と令和7年を比較すると、41 年間で約 12,000 人の減少、割合にして 21.1%の減少となっています。

※本ビジョンでは、令和8年6月に公表された「令和7年国勢調査結果」(速報値)を基に、現状分析や課題整理を行っています。

■総人口の推移



資料：国勢調査※R7 速報値、山口県人口移動統計調査、

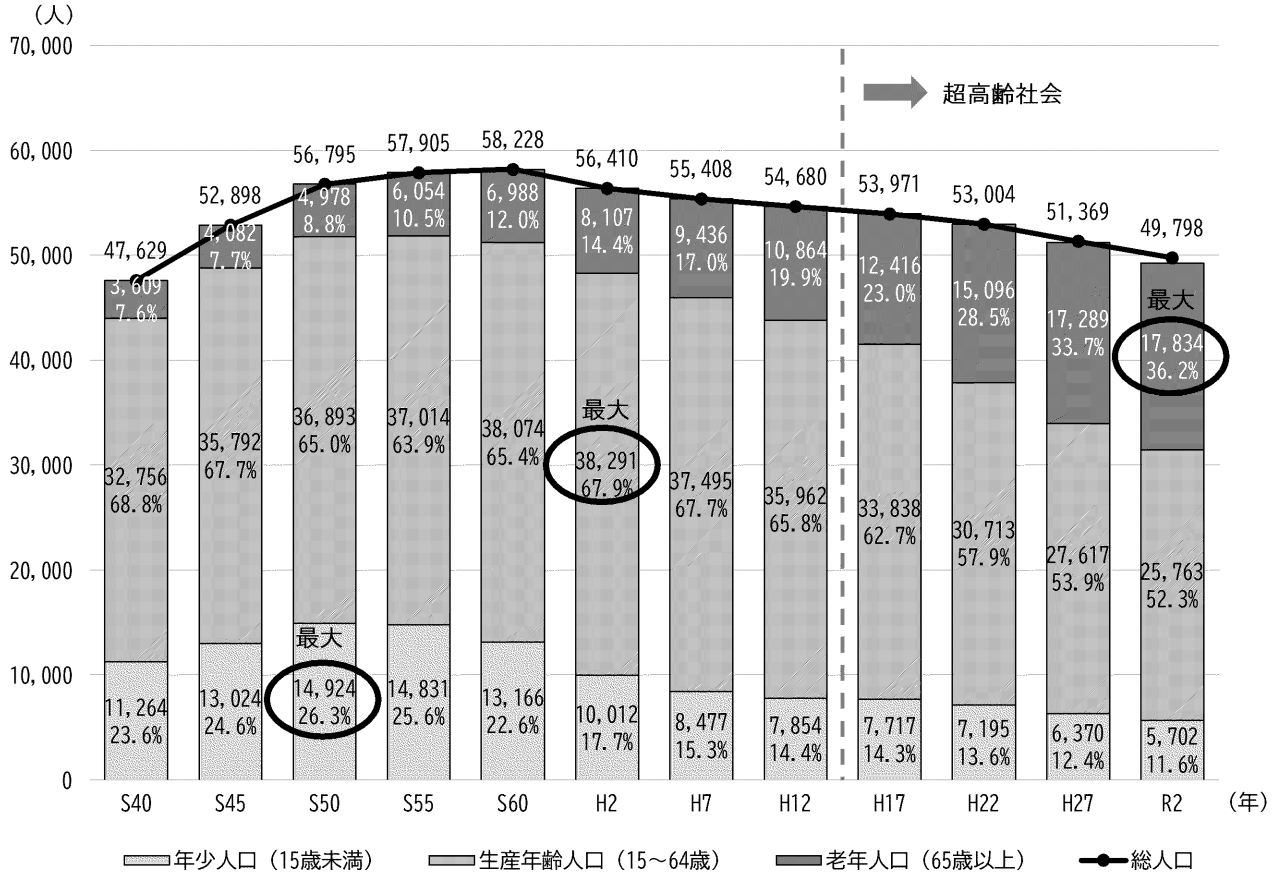
２　年齢ごとの人口の動き

（１）３区分別の人口の推移

65 歳以上の老年人口は、昭和 40 年以降、数、割合とも増加を続けており、平成 17(2005)年の国勢調査時には、超高齢社会【説明①】の基準とされる 21.0%を超えました。

一方、生産活動の中心にある 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、平成2(1990)年の 67.9%をピークに減少傾向となり、令和2(2020)年には 52.3%と、15.6 ポイント低下しています。0歳から 14 歳までの年少人口については、第2次ベビーブームを背景に、昭和 50(1975)年にかけて増加したものの、令和2(2020)年には11.6%と、同年の老年人口と比較して3分の1以下となっています。

■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※総人口には年齢不詳を含むため、各年代の合計値と総人口は合致しない場合があります。

【説明①】超高齢社会

世界保健機関(WHO)の定義によると･･･

○65 歳以上人口の割合が 7%超で「高齢化社会」

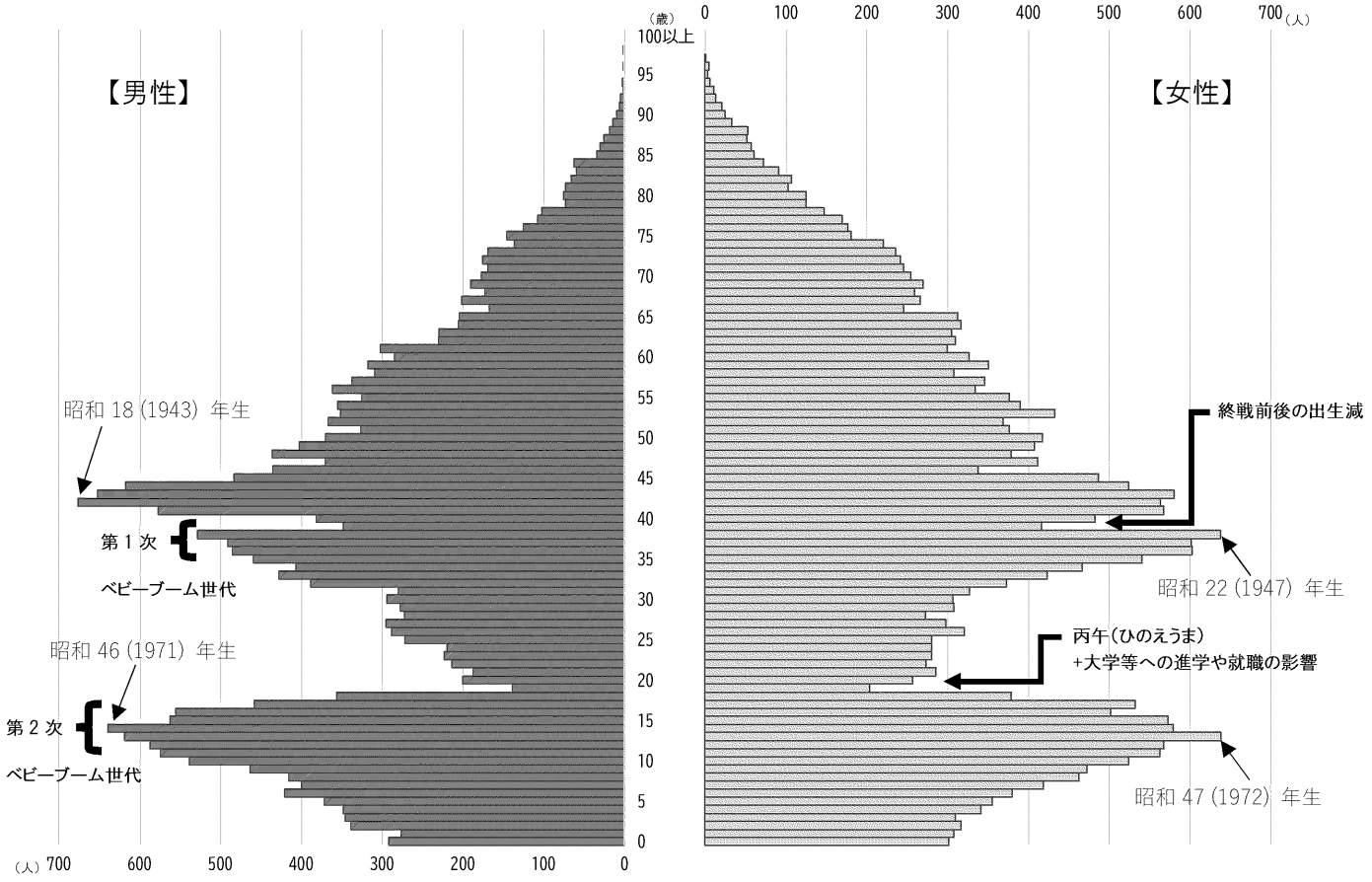
○65 歳以上人口の割合が 14%超で「高齢社会」

○65 歳以上人口の割合が 21%超で「超高齢社会」

（２） １歳ごとの人口ピラミッド

人口ピラミッドは、年齢ごとの人口を男女で左右に分けて、低年齢から高年齢にかけて積み上げた図で、その形によって人口の構成を知ることができます。一番下が0歳で、頂点を 100 歳以上としています。社会のあり様によってその形は大きく変わります。【説明②】

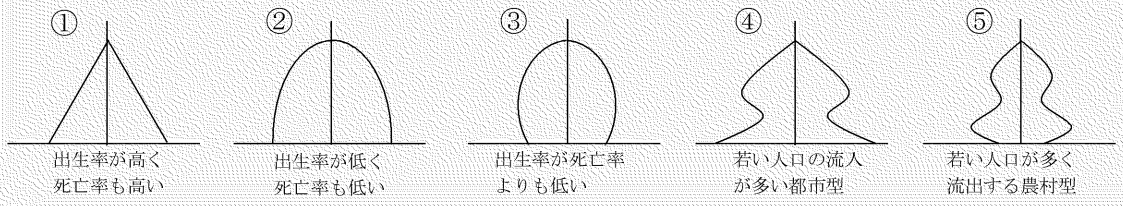
■昭和 60 年の人口ピラミッド



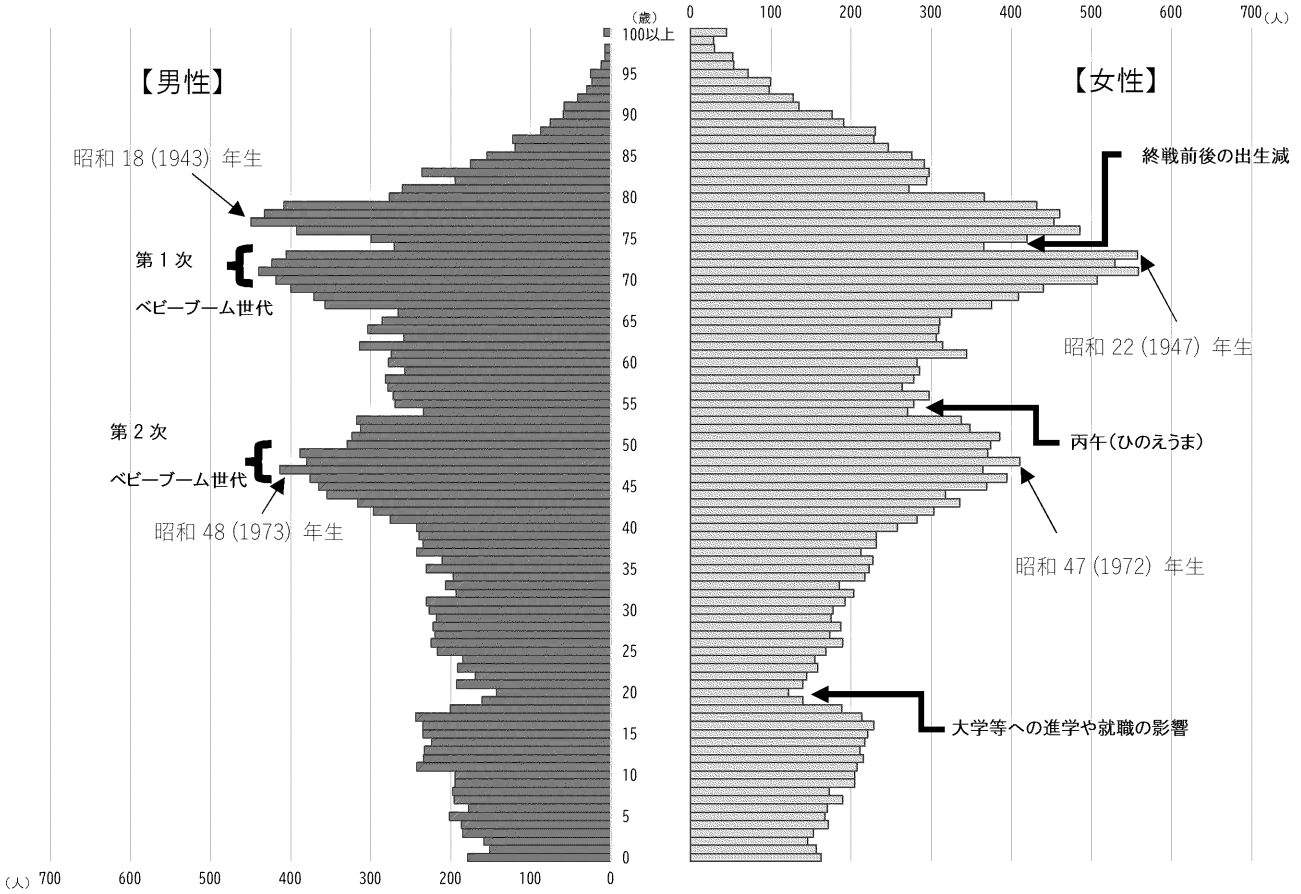
ベビーブームや高度経済成長時期の転入超過を背景に、30 歳代後半から 40 歳代前半と 10 歳代の2つの大きな膨らみが見られ「ひょうたん型」になっています。一方で、19 歳は、大学等への進学や就職に丙午(ひのえうま)の影響も相まって極端に少ないことが見受けられます。

【説明②】人口ピラミッドの形

一般的には、①ピラミッド型 ②釣鐘型 ③つぼ型 ④星型 ⑤ひょうたん型などがあります。さらに⑤の下の膨らみが無くなると「花瓶型」になります。



■令和2年の人口ピラミッド



資料：国勢調査

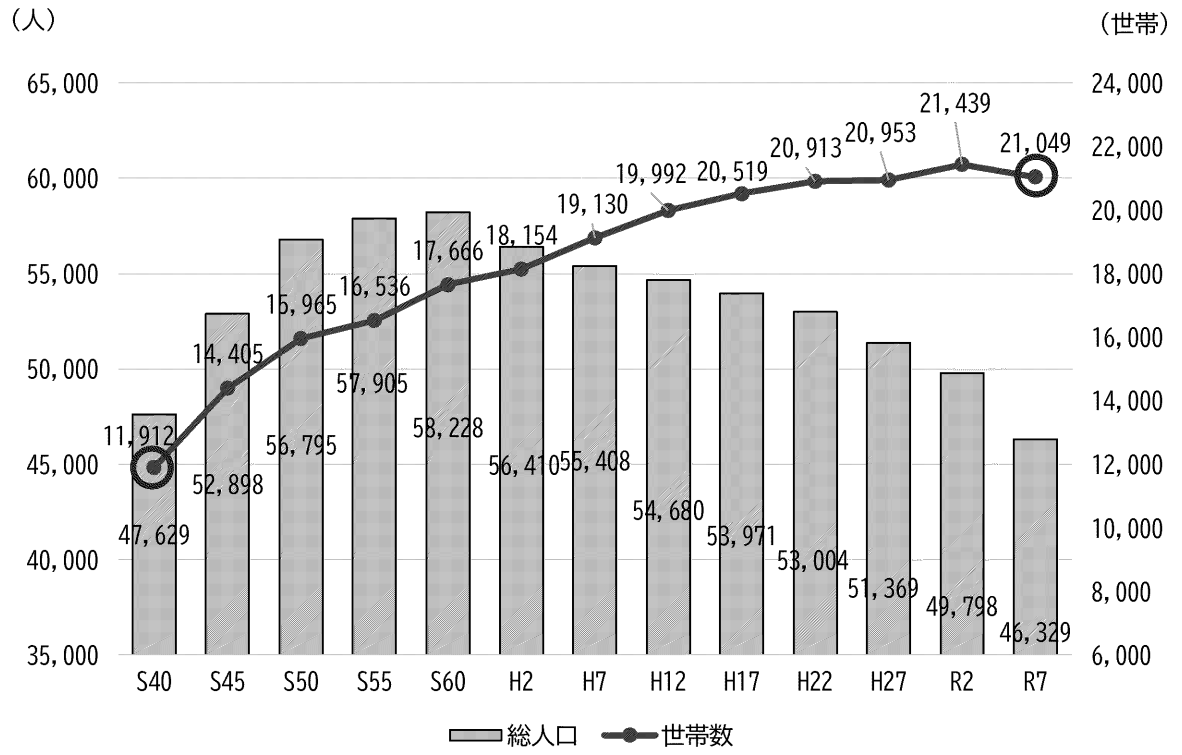
令和2年の人口ピラミッドは、昭和 60 年と比べて同じ2つの山の膨らみは見られるものの、第2次ベビーブーム世代による 40 歳代後半が低くなっています。また、子ども世代による第3次ベビーブームの兆候が見られないことから「花瓶型」になっており、少子高齢化が一段と進行していることが見受けられます。また、19～22 歳は極端に少なく、進学等で市外に出ざるを得ない状況もうかがえます。

３　世帯の動き

（１）総人口と世帯数

本市の総人口は減少傾向の一方、世帯数は増加傾向が続いてきましたが、直近の令和7(2025)年には減少に転じています。現在の総人口と同水準程度であった昭和 40(1965)年と比較した場合、世帯数は約 1.8 倍となっています。

■総人口と世帯数の推移

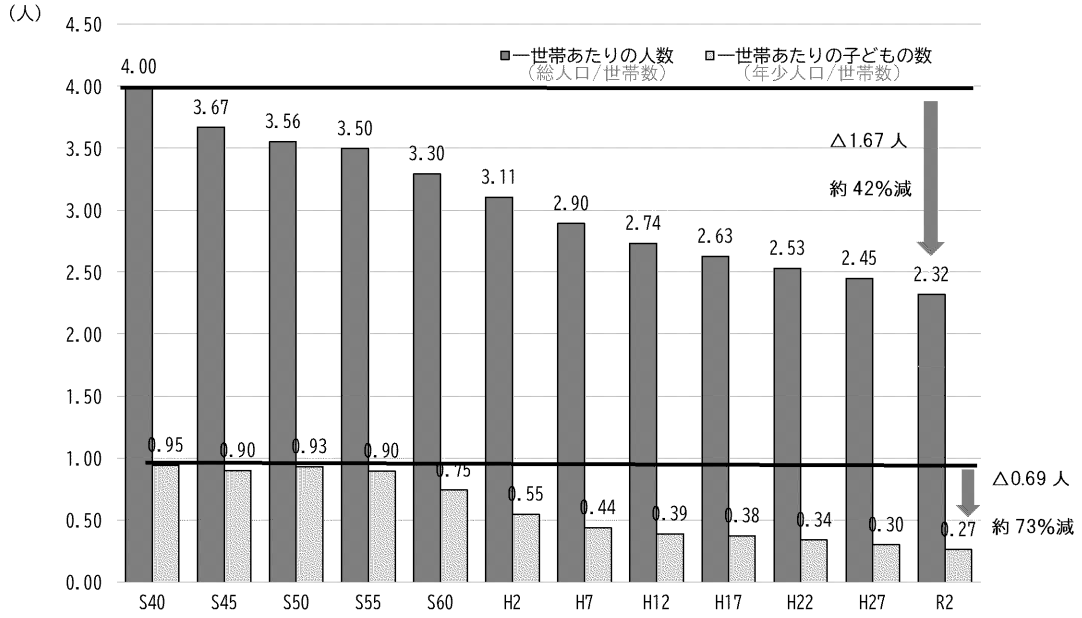


資料：国勢調査※R7 速報値

（２）一世帯あたりの人数と子どもの数

一世帯あたりの人数と一世帯あたりの子ども（年少人口：14 歳以下）の数を見ると、昭和 40（1965）年以降いずれも減少傾向にありますが、一世帯あたりの人数が約 42%の減少であることに対して、一世帯あたりの子どもの数は約 73%と大きく減少しており、少子化が一段と進行しているといえます。

■一世帯あたりの人数と一世帯あたりの子どもの数の推移



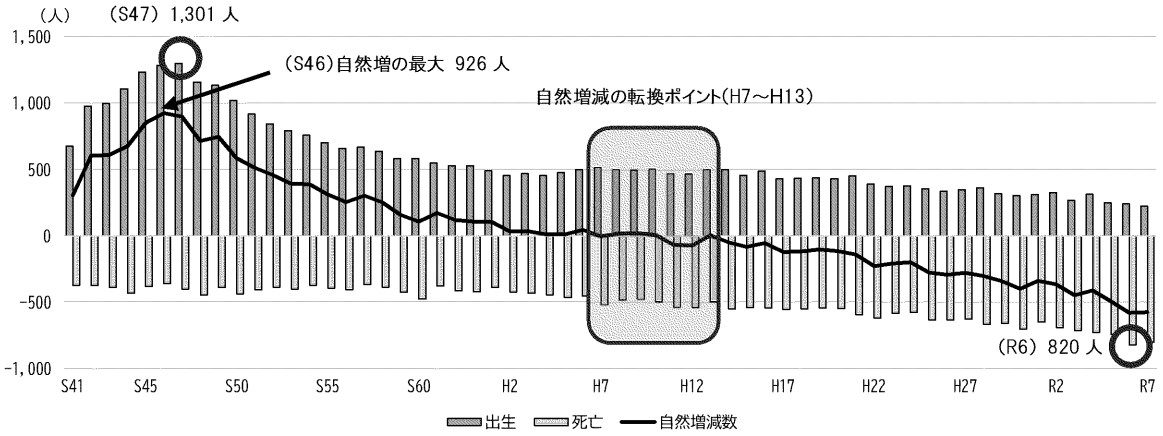
資料：国勢調査

４　自然増減（出生・死亡）の動き

（１）出生数と死亡数の動き

出生数は昭和 47(1972)年の 1,301 人、死亡数は令和6(2024)年の 820 人が最も多く、自然増減数は昭和 46(1971)年の 926 人がピークとなっています。平成7(1995)年に自然減へ転じて以降、平成 13(2001)年までは、自然増と自然減を繰り返してきましたが、平成 14(2002)年以降は一貫して自然減が続いています。

■出生数と死亡数の推移



資料：山口県人口移動統計調査

（２）女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）の推移

女性が一生に産む子どもの人数の平均を示す合計特殊出生率は、平成末期にかけて全国、県ともに一時期より回復の兆しがみられていたものの、コロナ禍以降、全国的に出生率の低下が著しく、直近の令和7(2025)年の合計特殊出生率は 1.14 となるなど、過去に例のない水準まで低下しています。本市では、平成 30(2018)年から令和4(2022)年にかけて 1.58 と、前期と比較して若干低下したものの、国や県よりやや高い水準で推移しています。

■合計特殊出生率の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15	1.14
山口県	1.36	1.36	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	1.56	1.52	1.52	1.56	1.54	1.60	1.58	1.57	1.54	1.56	1.48	1.49	1.47	1.40	1.36	1.32
光市	1.49					1.60					1.63					1.58					－		

資料：人口動態調査、人口動態統計特殊報告

■光市の女性の年齢別出生数

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
19歳以下	2	4	5	5	2	3
20～24歳	42	32	29	43	24	24
25～29歳	99	98	88	89	76	72
30～34歳	106	103	93	107	95	77
35～39歳	44	59	40	60	45	52
40～44歳	14	19	12	8	7	10
45 歳以上	0	1	0	1	0	0
合計	307	316	267	313	249	238

資料：山口県保健統計年報

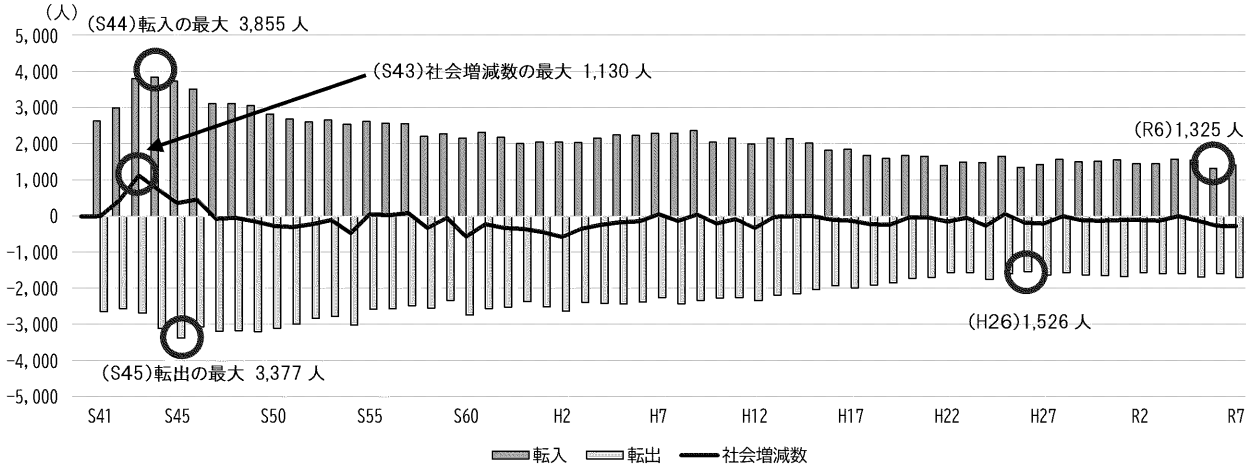
５　社会増減（転入・転出）の動き

（１）転入数と転出数の動き

転入数は昭和 44(1969)年の 3,855 人、転出数は昭和 45(1970)年の 3,377 人をピークに、その後は減少傾向が続いています。転入数は令和6(2024)年の 1,325 人、転出数は平成 26(2014)年の 1,526 人でそれぞれ最小となっています。昭和 46(1971)年までは、転入数が転出数を上回る社会増の状況でしたが、昭和 47(1972)年以降、社会減に転じてからは、年々の増減に差はあるものの、おおむね横ばいで推移してきました。

しかし、コロナ禍からの回復を契機に、令和4(2022)年以降、直近3年間は社会減の傾向が顕著に表れています。

■転入数と転出数の推移



資料：山口県人口移動統計調査

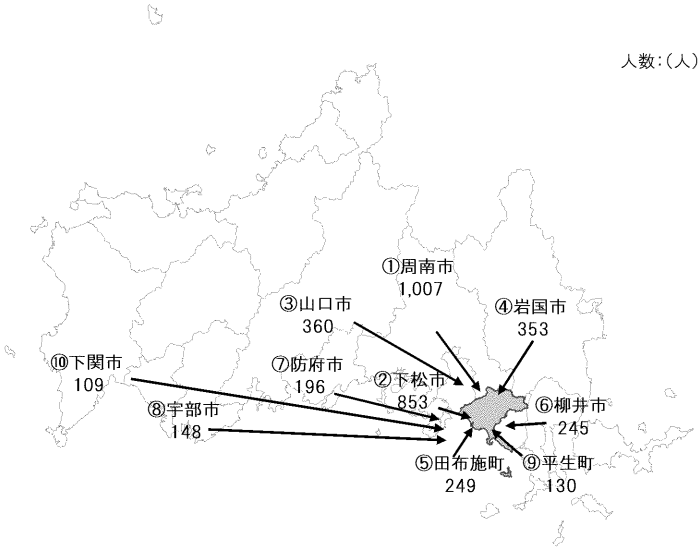
（２）転入元と転出先の状況

○県内市町における転入元と転出先の状況（令和2年度～令和6年度）

5か年の県内市町における転入元では周南市が 1,007 人で最も多く、次いで、下松市、山口市、岩国市、田布施町と近隣市町からの転入が多い傾向にあります。

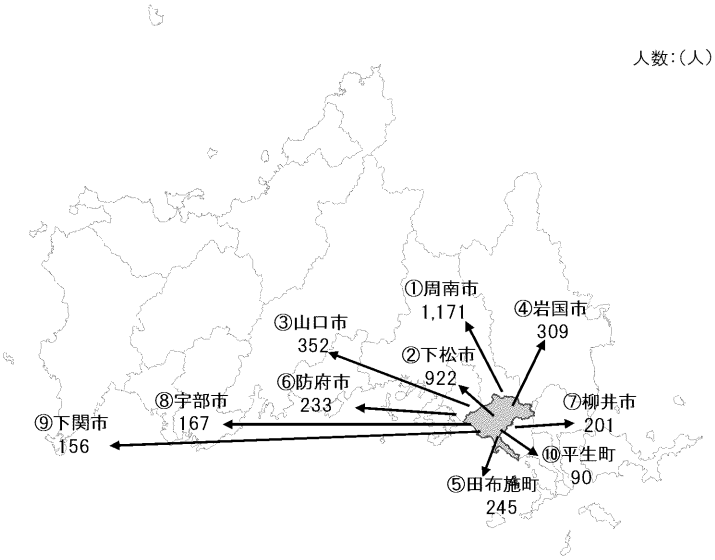
また、転出先でも周南市が 1,171 人で最も多く、次いで、下松市、山口市、岩国市、田布施町の順になっています。

■過去5か年における県内市町からの転入状況（令和2年度～令和6年度の5か年合計：トップ 10）



資料：住民基本台帳

■過去5か年における県内市町からの転出状況（令和2年度～令和6年度の5か年合計：トップ 10）



資料：住民基本台帳

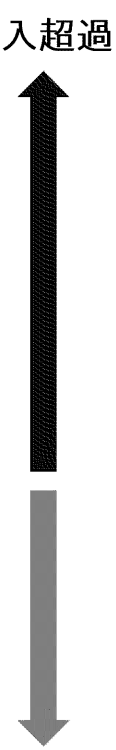
○県内市町における転入超過と転出超過の状況（令和2年度～令和6年度）

5か年の合計で、転入超過数は、岩国市と柳井市が並んで 44 人と最も多く、次いで、平生町、周防大島町、長門市、山口市の順になっています。

一方、転出超過数は、周南市が 164 人で最も多く、次いで、下松市、下関市、防府市、宇部市の順になっています。差し引きすると県内の移動は、転入より転出が 148 人多くなっています。

■県内の転入超過と転出超過の状況（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

市町名	転入（人）A	転出（人）B	転入－転出（人）A-B
岩国市	353	309	44
柳井市	245	201	44
平生町	130	90	40
周防大島町	84	57	27
長門市	36	26	10
山口市	360	352	8
山陽小野田	57	52	5
和木町	7	2	5
上関町	14	10	4
田布施町	249	245	4
萩市	40	37	3
阿武町	0	2	△ 2
美祢市	14	18	△ 4
宇部市	148	167	△ 19
防府市	196	233	△ 37
下関市	109	156	△ 47
下松市	853	922	△ 69
周南市	1,007	1,171	△ 164
合計	3,902	4,050	△ 148



資料：住民基本台帳

○県外における転入元と転出先の状況（令和2年度～令和6年度）

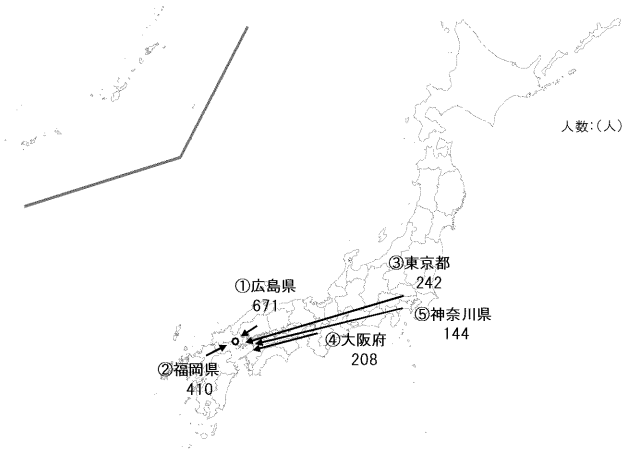
5か年の県外における転入元では広島県が 671 人と最も多く、次いで、福岡県、東京都、大阪府、神奈川県が続いています。

また、県外転出先でも広島県が 645 人と最も多く、次いで、福岡県、東京都、大阪府、神奈川県、兵庫県が続いています。

転入元と転出先のいずれも、上位5位までの都道府県で半数を占めており、山口県と隣接する広島県や福岡県の他、首都圏、関西圏といった大都市圏との移動が多いことがわかります。

■県外からの転入状況（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

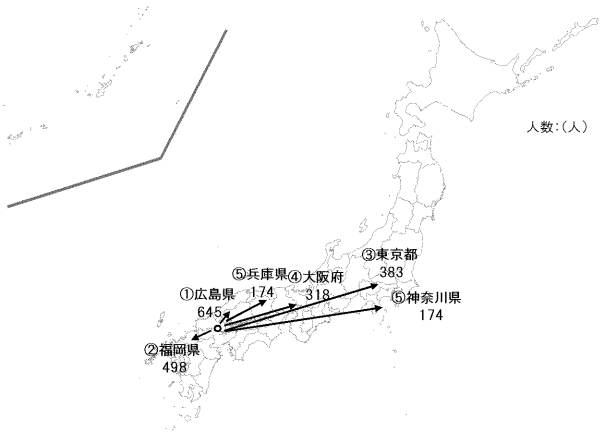
県別転入者数			
順位	都道府県名	転入（人）	割合（%）
1	広　島　県	671	21.4
2	福　岡　県	410	13.1
3	東　京　都	242	7.7
4	大　阪　府	208	6.6
5	神 奈 川 県	144	4.6
6	兵　庫　県	129	4.1
7	岡　山　県	125	4.0
8	千　葉　県	119	3.8
9	愛　知　県	114	3.6
10	大　分　県	105	3.4



資料：住民基本台帳

■県外への転出状況（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

県別転出者数			
順位	都道府県名	転出（人）	割合（%）
1	広　島　県	645	18.5
2	福　岡　県	498	14.3
3	東　京　都	383	11.0
4	大　阪　府	318	9.1
5	神 奈 川 県	174	5.0
	兵　庫　県	174	5.0
7	千　葉　県	129	3.7
8	岡　山　県	126	3.6
9	愛　知　県	120	3.4
10	大　分　県	81	2.3



資料：住民基本台帳

○県外における転入超過と転出超過の状況（令和2年度～令和6年度）

5か年の合計で、転入超過数は島根県が 28 人と最も多く、次いで、広島県、大分県、宮崎県、富山県、熊本県の順になっており、転入超過は 22 県となっています。山口県と隣接する島根県や広島県の他、九州地方などの都道府県からの転入が多いことがわかります。

転出超過数は東京都が 141 人と最も多く、次いで、大阪府、福岡県、兵庫県、神奈川県、京都府の順になっており、転出超過は 22 都道府県となっています。首都圏や関西圏などの大都市圏への転出が多いことがわかります。

全体では 349 人の転出超過となっています。

■県外の転入超過と転出超過の状況（令和2年度～令和6年度の5か年合計）　　単位：（人）

転入超過、転入・転出同数			
都道府県名	転入（人）A	転出（人）B	転入－転出（人）A－B
島根県	83	55	28
広島県	671	645	26
大分県	105	81	24
宮崎県	33	9	24
富山県	18	4	14
熊本県	49	35	14
高知県	20	7	13
静岡県	48	36	12
福島県	12	6	6
栃木県	20	14	6
長崎県	41	35	6
沖縄県	17	11	6
山形県	8	3	5
埼玉県	68	63	5
宮城県	16	12	4
香川県	31	27	4
石川県	15	12	3
岐阜県	22	19	3
青森県	4	2	2
秋田県	3	1	2
鳥取県	19	18	1
徳島県	17	16	1
福井県	6	6	0
和歌山県	11	11	0
小計	1,337	1,128	209

転出超過			
都道府県名	転入（人）A	転出（人）B	転入－転出（人）A－B
東京都	242	383	△ 141
大阪府	208	318	△ 110
福岡県	410	498	△ 88
兵庫県	129	174	△ 45
神奈川県	144	174	△ 30
京都府	37	63	△ 26
三重県	20	37	△ 17
滋賀県	34	49	△ 15
愛媛県	46	61	△ 15
千葉県	119	129	△ 10
佐賀県	24	34	△ 10
奈良県	13	21	△ 8
茨城県	31	38	△ 7
山梨県	2	8	△ 6
長野県	28	34	△ 6
愛知県	114	120	△ 6
北海道	27	32	△ 5
岩手県	2	6	△ 4
新潟県	7	11	△ 4
鹿児島県	19	22	△ 3
群馬県	15	16	△ 1
岡山県	125	126	△ 1
小計	1,796	2,354	△ 558
合計	3,133	3,482	△ 349

※国外、不明を除く

資料：住民基本台帳

（３） 年齢別・性別の転入・転出先の状況

○ 年齢別･性別の転入元の状況（令和2年度～令和6年度）

転入元の年齢別･性別では、県内からはどの年齢層においても、周南市や下松市などの隣接する都市からの転入が多いことがわかります。男性･女性に関わらず県内からの転入は似たような傾向にあるといえます。

県外からは年齢･男女問わず広島県や福岡県からの転入が多いことがわかりますが、男性はどの年齢層でも広島県からの転入が最も多いですが、一方で、女性は福岡県や東京都からの転入が最も多い年齢層があり、ややばらつきがみられます。

■年齢別･性別の転入元の状況■

※上位3都市に色づけ ★･･･1位 ●･･･2位

■男性･県内（令和2年度～令和6年度の5か年合計） 単位：（人）

	周南市	下松市	山口市	岩国市	柳井市	田布施町	防府市	宇部市	平生町	下関市	周防大島町	山陽小野田市	長門市	萩市	上関町	美祢市	和木町
10歳未満	★ 41	● 50	6	21	12	11	5	5	5	2	6	4	2	3			
10歳代	★ 43	22	● 25	21	8	10	4	3	3	5	11		3	1			
20歳代	★ 168	● 137	83	62	26	34	58	37	26	17	10	14	8	5	3	3	1
30歳代	★ 106	● 94	44	38	30	27	16	16	14	12	4	8	2	2	1		1
40歳代	● 50	★ 54	24	12	14	6	14	8	11	7	5	1	1	5		1	1
50歳代	★ 45	22	● 23	8	13	11	10	11	3	10	3	7	6	4	2	3	1
60歳以上	★ 80	● 43	8	14	14	15	4	6	5	2	9			1	2	1	
合計	★ 533	● 422	213	176	117	114	111	86	67	55	48	34	22	21	8	8	4

■女性･県内（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	周南市	下松市	岩国市	山口市	田布施町	柳井市	防府市	平生町	宇部市	下関市	周防大島町	山陽小野田市	萩市	長門市	上関町	美祢市	和木町	光市
10歳未満	● 42	★ 58	20	7	17	10	4	9	4	5		4	3	1				
10歳代	● 20	★ 25	10	10	8	5	7	5	1	3	5	2		1				
20歳代	★ 157	● 132	71	74	38	44	31	22	36	23	10	10	6	8	1	1	1	
30歳代	● 80	★ 85	27	21	27	30	19	16	7	10	5	4	3	2	1	3		1
40歳代	★ 46	● 39	19	15	11	10	9	3	3	8	2	2			2		1	
50歳代	★ 33	● 29	12	7	9	9	8	4	2	3	6	1	3			1	1	
60歳以上	★ 96	● 63	18	13	25	20	7	4	9	2	8		4	2	2	1		
合計	★ 474	● 431	177	147	135	128	85	63	62	54	36	23	19	14	6	6	3	1

■男性･県外（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	愛知県	神奈川県	兵庫県	千葉県	大分県	岡山県	島根県	埼玉県	熊本県	静岡県	愛媛県	長崎県	宮崎県
10歳未満	★ 27	● 14	9	7		5	7	6	5	5	3	2	1	1	3	1	2
10歳代	★ 20	4	6	4	1	6	3	4	4	3	1		4	1		● 7	4
20歳代	★ 243	● 128	54	47	26	28	28	20	32	32	22	18	15	11	12	8	11
30歳代	★ 69	● 59	25	26	33	22	14	22	22	12	10	13	5	10	1	4	4
40歳代	★ 41	● 22	11	11	16	8	10	14	4	8	6	1	4	1	6	4	2
50歳代	★ 22	9	● 15	● 16	12	13	9	7	2	4	7	3	1	3	4		
60歳以上	★ 28	● 20	16	5	5	10	14	9	2	3	2	2		2		2	1
合計	★ 450	● 256	136	116	93	92	85	82	71	67	51	39	30	29	26	26	24

■女性･県外（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	岡山県	神奈川県	兵庫県	千葉県	大分県	島根県	埼玉県	愛知県	愛媛県	熊本県	静岡県	京都府	長崎県
10歳未満	★ 28	● 9	● 9	2	3	5		5	3	2	5	1	3	2	4		2
10歳代	● 7	★ 9	3	1	2		1	3	1	1	1	1			2		
20歳代	★ 89	● 77	32	46	26	19	20	8	11	17	8	5	9	11	7	8	7
30歳代	★ 39	● 29	18	14	12	11	9	8	9	3	6	6	5	4	5	3	1
40歳代	★ 22	9	● 11	10	3	3	4	7	3	3	2	2	1			2	3
50歳代	● 15	10	★ 16	12	8	6	4	3	2	2	4	2	2	1	1		1
60歳以上	★ 21	11	● 17	7	4	8	6	3	5	4	3	4		1		4	1
合計	★ 221	● 154	106	92	58	52	44	37	34	32	29	21	20	19	19	17	15

※並び順は合計の多い順、県外は上位 17 都道府県を記載　国外、不明を除く

資料：住民基本台帳

○年齢別・性別の転出先の状況（令和2年度～令和6年度）

転出先の年齢別・性別では、県内へはどの年齢層においても、周南市や下松市などの隣接する都市への転出が多いことがわかります。男性・女性に関わらず県内への転出は似たような傾向にあるといえます。

県外へは年齢・男女問わず広島県や福岡県への転出が多い他、首都圏や関西圏などの大都市への転出が多いことがわかります。

■年齢別・性別の転出先の状況■

※上位3都市に色づけ　★・・・1位　●・・・2位

■男性・県内（令和2年度～令和6年度の5か年合計）　単位：（人）

	周南市	下松市	山口市	岩国市	防府市	田布施町	柳井市	宇部市	下関市	平生町	周防大島町	山陽小野田市	萩市	長門市	美祢市	上関町	阿武町	和木町
10歳未満	★ 46	● 40	11	12	11	18	9	4	4	5	1	1						
10歳代	★ 57	● 23	● 23	15	21	5	10	7	9	4	13	7		2	1	1		2
20歳代	★ 219	● 216	72	62	51	39	23	45	28	16	5	8	8	2	3		1	
30歳代	★ 133	● 126	36	37	22	23	20	13	15	15	3	8	2	6	1			
40歳代	★ 47	● 40	30	13	14	9	12	7	11	5	2	1	4	2	2	1	1	
50歳代	★ 50	27	● 32	11	5	9	14	11	11	3	5	3	5	3	4			
60歳以上	★ 56	● 34	12	10	7	12	17	2	8	5	7	1	2	1		4		
合計	★ 608	● 506	216	160	131	115	105	89	86	53	36	29	21	16	11	6	2	2

■女性・県内（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	周南市	下松市	岩国市	山口市	田布施町	防府市	柳井市	宇部市	下関市	平生町	山陽小野田市	周防大島町	萩市	長門市	美祢市	上関町
10歳未満	● 42	★ 44	16	11	15	4	7	5	8	3	3	2	2	1		
10歳代	★ 34	9	12	● 20	7	11	6	6	3		5	1	2		1	
20歳代	★ 194	● 181	55	49	38	47	39	35	28	13	8	5	5	6	4	
30歳代	★ 104	● 89	34	21	24	14	14	14	15	7	3	1	4	1	1	1
40歳代	★ 60	● 25	8	11	14	13	7	4	7	3	1	1	1			
50歳代	★ 40	● 31	12	5	13	4	10	1	4	1	2	5	2	1	1	1
60歳以上	★ 89	● 37	12	19	19	9	13	13	5	10	1	6		1		2
合計	★ 563	● 416	149	136	130	102	96	78	70	37	23	21	16	10	7	4

■男性・県外（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	神奈川県	愛知県	兵庫県	千葉県	岡山県	大分県	愛媛県	島根県	茨城県	埼玉県	京都府	三重県	滋賀県
10歳未満	★ 20	● 19	9	9	8	3	3	7	2	4	2	1				1	
10歳代	★ 47	● 25	15	24	12	3	12	2	12	3	12	5	5	1	8		3
20歳代	★ 144	● 125	119	71	54	31	31	31	39	11	13	10	16	16	13	15	12
30歳代	★ 63	● 46	39	26	20	31	11	21	8	19	6	8	5	6	3	6	4
40歳代	★ 37	● 21	9	14	7	11	10	11	8	8	5	3	2	1	1	3	2
50歳代	★ 19	● 11	● 11	10	4	7	● 11	3	4	1	5	4	2	1	1		4
60歳以上	● 15	★ 30	3	11	6	6	11	9	2	1	3	1		5	2	2	2
合計	★ 345	● 277	205	165	111	92	89	84	75	47	46	32	30	30	28	27	27

■女性・県外（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	兵庫県	神奈川県	岡山県	千葉県	京都府	大分県	埼玉県	愛知県	島根県	滋賀県	佐賀県	静岡県	香川県
10歳未満	★ 19	11	● 12	6	6	2	2	1		3	1	1			1	4	3
10歳代	★ 29	● 25	17	14	10	3	14	3	5	5	6	4	4	8	2	1	
20歳代	★ 156	● 103	101	84	39	36	22	23	22	12	13	11	10	7	8	3	7
30歳代	★ 37	● 35	20	16	11	9	7	4	2	4	2	6	3	2	1	4	2
40歳代	★ 19	● 15	7	10	6	4	3	6	2	7	3	1	2	1	3	1	2
50歳代	★ 17	● 9	7	8	5	4		4	1		1		3	3		1	2
60歳以上	★ 23	★ 23	14	● 16	8	5	3	4	3	3	7	5	1	1	2	3	
合計	★ 300	● 221	178	153	85	63	51	45	35	34	33	28	23	22	17	17	16

※並び順は合計の多い順、県外は上位 17 都道府県を記載　国外、不明を除く

資料：住民基本台帳

○転入元と転出先の年度ごとの状況（令和2年度～令和6年度）

転入元の年度ごとの内訳をみると、県内からはいずれの年度においても隣接する周南市が最も多く、次いで、下松市からの転入が多いことがわかります。県外からはいずれの年度においても広島県が最も多く、次いで、福岡県が多いことがわかります。

転出先の年度ごとの内訳をみると、県内へはいずれの年度においても隣接する周南市が最も多く、次いで、下松市への転出が多いことがわかります。県外へは広島県が最も多い年度が多く、次いで、福岡県、東京都への転出が多いことがわかります。

■転入元の年度ごとの状況■

※上位3都市に色づけ　★･･･1位　●･･･2位

■県内（令和2年度～令和6年度の5か年合計）　単位：（人）

	周南市	下松市	山口市	岩国市	田布施町	柳井市	防府市	宇部市	平生町	下関市	周防大島町	山陽小野田市	萩市	長門市	上関町	美祢市	和木町
令和2年度	★ 197	● 191	69	69	59	42	31	32	18	28	12	10	2	3	3	1	
令和3年度	★ 228	● 173	55	58	79	53	35	26	24	28	12	17	8	2	2	3	3
令和4年度	★ 194	● 161	93	75	41	60	58	28	21	17	28	20	10	14	3	5	3
令和5年度	★ 229	● 172	83	75	36	42	49	32	28	23	10	6	5	9	4	1	
令和6年度	★ 159	● 156	60	76	34	48	23	30	39	13	22	4	15	8	2	4	1
合計	★ 1,007	● 853	360	353	249	245	196	148	130	109	84	57	40	36	14	14	7

■県外（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	神奈川県	兵庫県	岡山県	千葉県	愛知県	大分県	島根県	埼玉県	熊本県	静岡県	愛媛県	長崎県	京都府
令和2年度	★ 114	● 85	45	74	22	33	22	31	35	15	17	10	13	5	17	7	7
令和3年度	★ 117	● 91	55	32	27	25	20	19	21	23	10	12	8	8	7	17	6
令和4年度	★ 151	● 85	58	28	28	18	35	14	34	22	17	14	9	21	6	8	10
令和5年度	★ 156	● 77	41	38	32	32	34	33	17	29	15	19	9	8	10	4	11
令和6年度	★ 133	● 72	43	36	35	21	14	22	7	16	24	13	10	6	6	5	3
合計	★ 671	● 410	242	208	144	129	125	119	114	105	83	68	49	48	46	41	37

■転出先の年度ごとの状況■

※上位3都市に色づけ　★･･･1位　●･･･2位

■県内（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	周南市	下松市	山口市	岩国市	田布施町	防府市	柳井市	宇部市	下関市	平生町	周防大島町	山陽小野田市	萩市	長門市	美祢市	上関町	阿武町	和木町
令和2年度	★ 237	● 207	89	59	77	34	36	35	34	10	19	9	13	5	3	1		
令和3年度	★ 252	● 181	59	76	41	40	27	36	28	19	13	11	4	6	5	2		
令和4年度	★ 222	● 163	70	58	59	53	49	32	32	22	7	7	5	6	3	2	2	1
令和5年度	★ 236	● 196	73	55	40	49	53	28	32	15	6	10	11	6	3	1		
令和6年度	★ 224	● 175	61	61	28	57	36	36	30	24	12	15	4	3	4	4		1
合計	★ 1,171	● 922	352	309	245	233	201	167	156	90	57	52	37	26	18	10	2	2

■県外（令和2年度～令和6年度の5か年合計）

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	神奈川県	兵庫県	千葉県	岡山県	愛知県	大分県	京都府	埼玉県	愛媛県	島根県	滋賀県	茨城県	三重県
令和2年度	★ 132	● 105	68	51	27	35	27	20	17	9	15	7	13	13	8	10	4
令和3年度	★ 151	● 115	61	68	43	32	30	18	24	10	9	19	11	8	4	7	11
令和4年度	★ 146	● 84	81	57	40	33	22	34	19	21	9	10	20	8	7	6	5
令和5年度	★ 117	90	● 92	71	37	37	24	32	33	25	17	14	11	13	18	4	9
令和6年度	● 99	★ 104	81	71	27	37	26	22	27	16	13	13	6	13	12	11	8
合計	★ 645	● 498	383	318	174	174	129	126	120	81	63	63	61	55	49	38	37

※並び順は合計の多い順、県外は上位 17 都道府県を記載

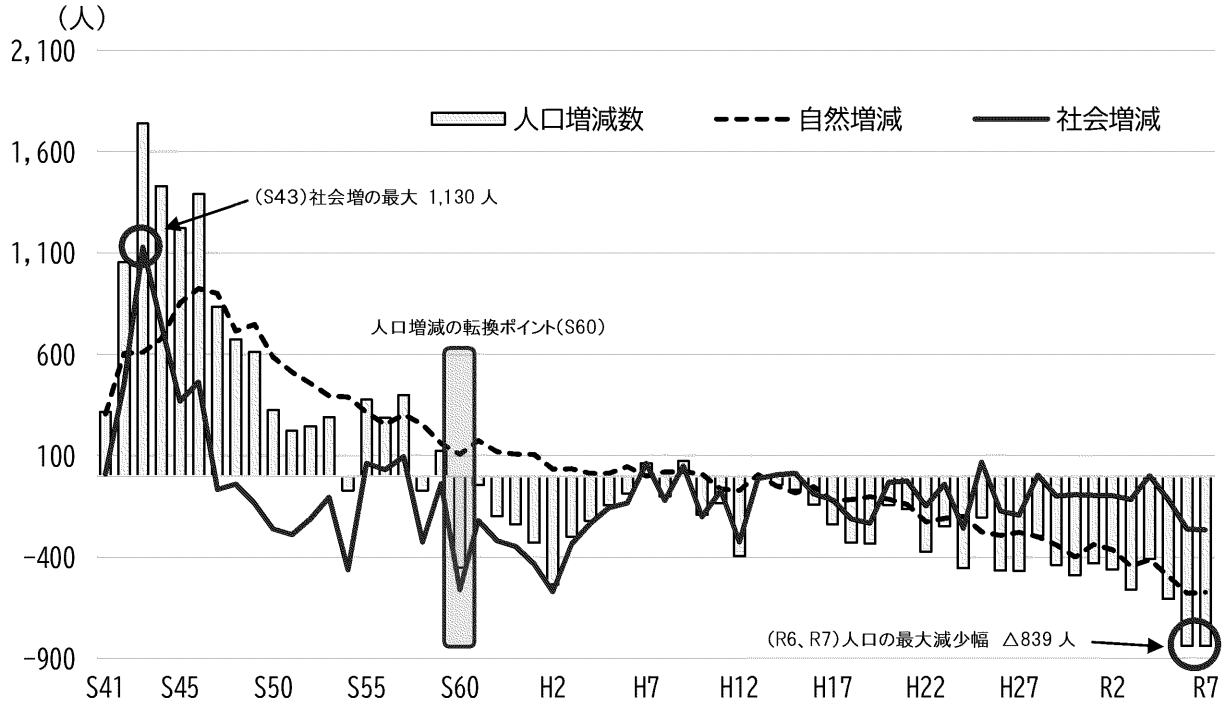
資料：住民基本台帳

６　自然増減と社会増減からみる総人口増減の動き

（１）転入数と転出数の動き

自然増減と社会増減を合わせた総人口の動向をみると、社会増がピークとなった昭和 43(1968)年以降、人口の増加幅は縮小し、昭和 60(1985)年には大幅な減少へと転じました。平成期には一時的な増加や社会増となる年(平成 14･15･25･28 年など)もあったものの、自然減の拡大がそれを上回り、全体として人口減少傾向が続いています。近年では、令和6･7年でいずれも 839 人の減少と、最大の人口減少幅となっており、人口減少が深刻になっています。

■自然増減数と社会増減数からみる人口増減の推移



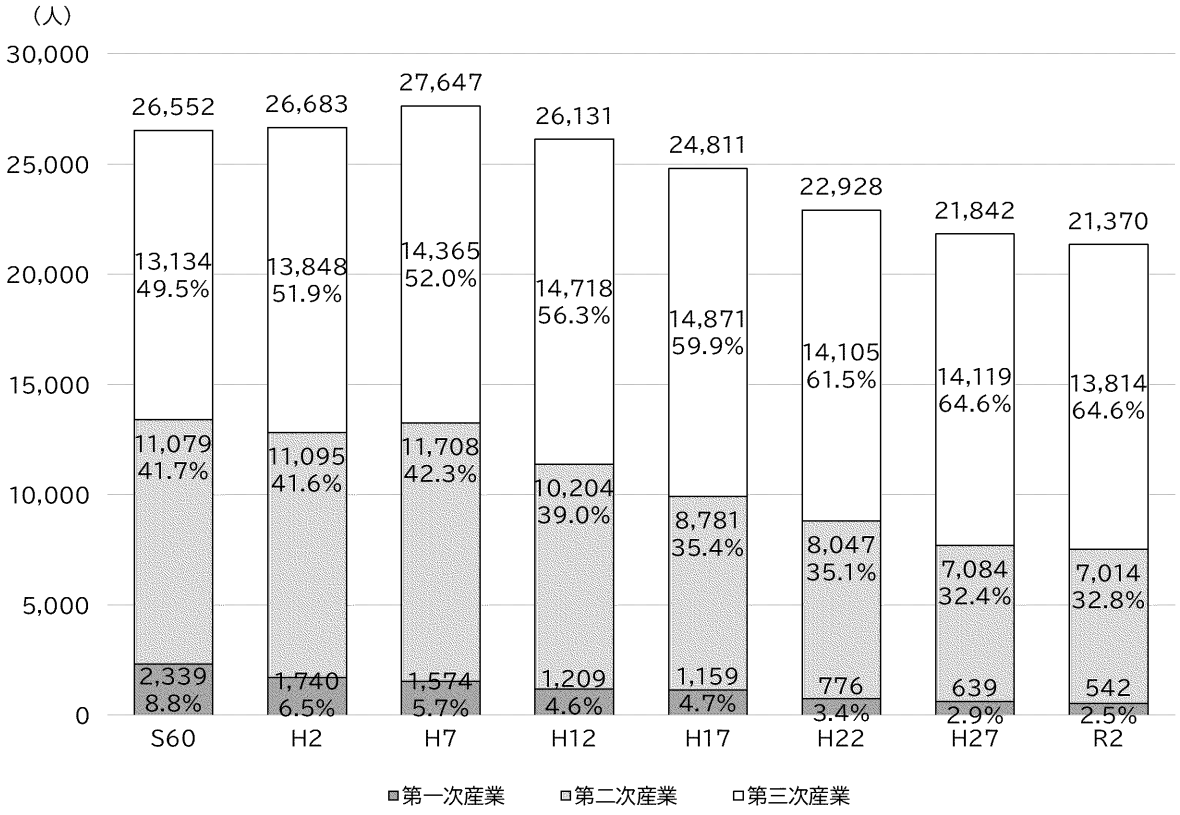
資料：山口県人口移動統計調査

7　産業ごとの就労状況

（１）産業分類別の就業者数

就業者数は、第一次産業から第二次産業、第三次産業【説明③】まで、全ての産業において減少傾向にあります。特に、令和2(2020)年における第一次産業の就業者数は 500 人台と、昭和 60(1985)年の約2割にまで減少しており、担い手の不足が顕著に表れています。一方、第二次産業・第三次産業の就業者数及び割合は、近年、おおむね横ばいであり、第二次産業が 7,000 人程度、第三次産業が 14,000 人程度で推移しています。

■産業分類別の就業者数の推移



資料：国勢調査

【説明③】第一次産業、第二次産業、第三次産業　※総務省統計局分類

第一次産業：自然界に働きかけて作物を生産したり採取したりする産業のことで、「農業」「林業」「漁業」が該当します。

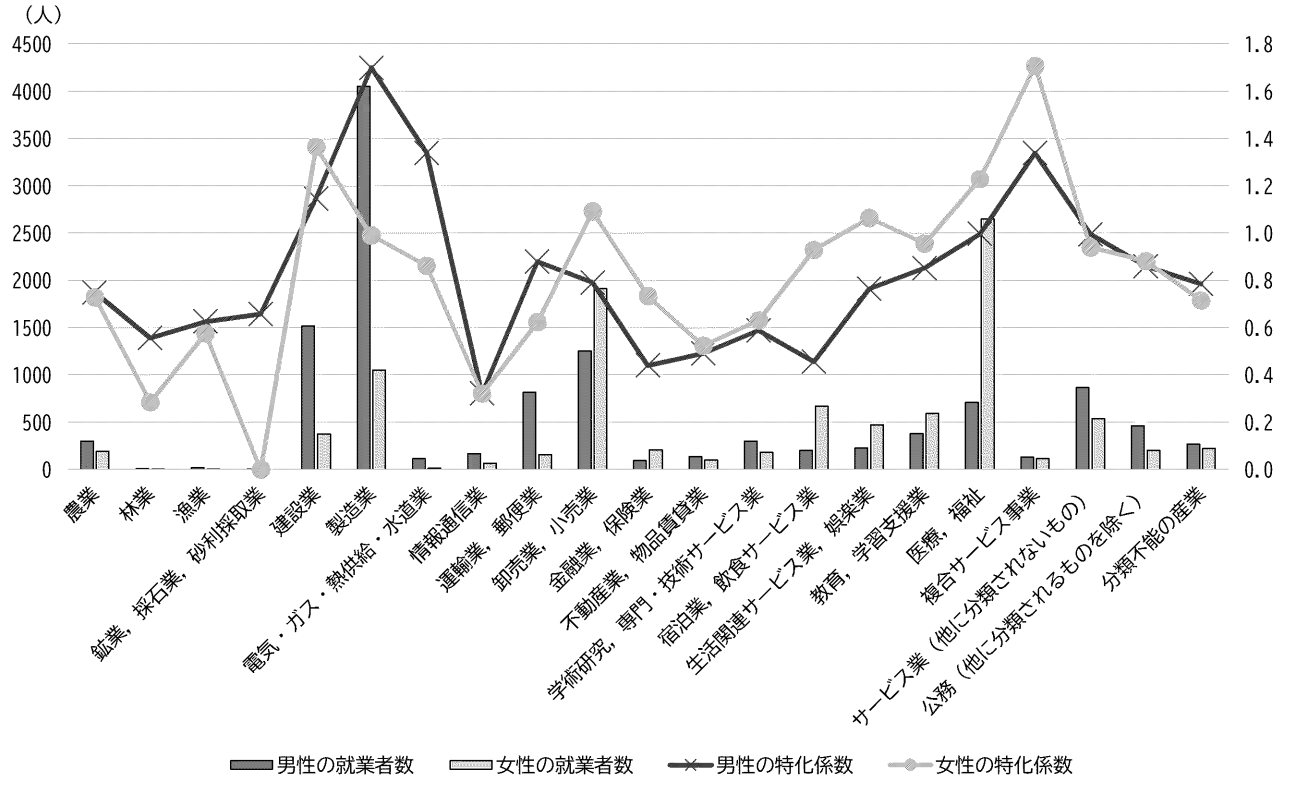
第二次産業：第一次産業（農業・林業・漁業）によって採取・生産された原材料を加工し、利益を生み出す産業のことで、「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」が該当します。

第三次産業：第一次産業にも第二次産業にも分類されない産業のことで、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業などが該当します。

（２） 男女別の就業者数と特化係数

男性は、製造業や建設業、女性は医療･福祉や卸売業･小売業で働いている人が多くなっています。また、産業の特化度合いを示す特化係数【説明④】は、男性は製造業、女性は複合サービス事業が最も高くなっています。このほかにも、男性の複合サービス業、女性の建設業が高くなっています。特化係数が 1.0 を超えている産業は、男性では建設業、製造業、電気･ガス･熱供給･水道業、複合サービス事業【説明⑤】、女性では建設業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、複合サービス事業となっています。

■男女別の就業者数と特化係数



資料：国勢調査

【説明④】特化係数

全国と比較してその産業や業種にどのぐらい特化しているか、全国を「1.0」としてその構成比率を表すもので、特化係数が「1.0」よりも大きい産業は、光市において全国水準を上回るウエイトを占めていることになります。【光市の○○産業で働く人の割合／全国の○○産業で働く人の割合】で求められます。

$$\text{○○産業の特化係数} = \frac{\text{光市の○○産業で働く人の割合}}{\text{全国の○○産業で働く人の割合}}$$

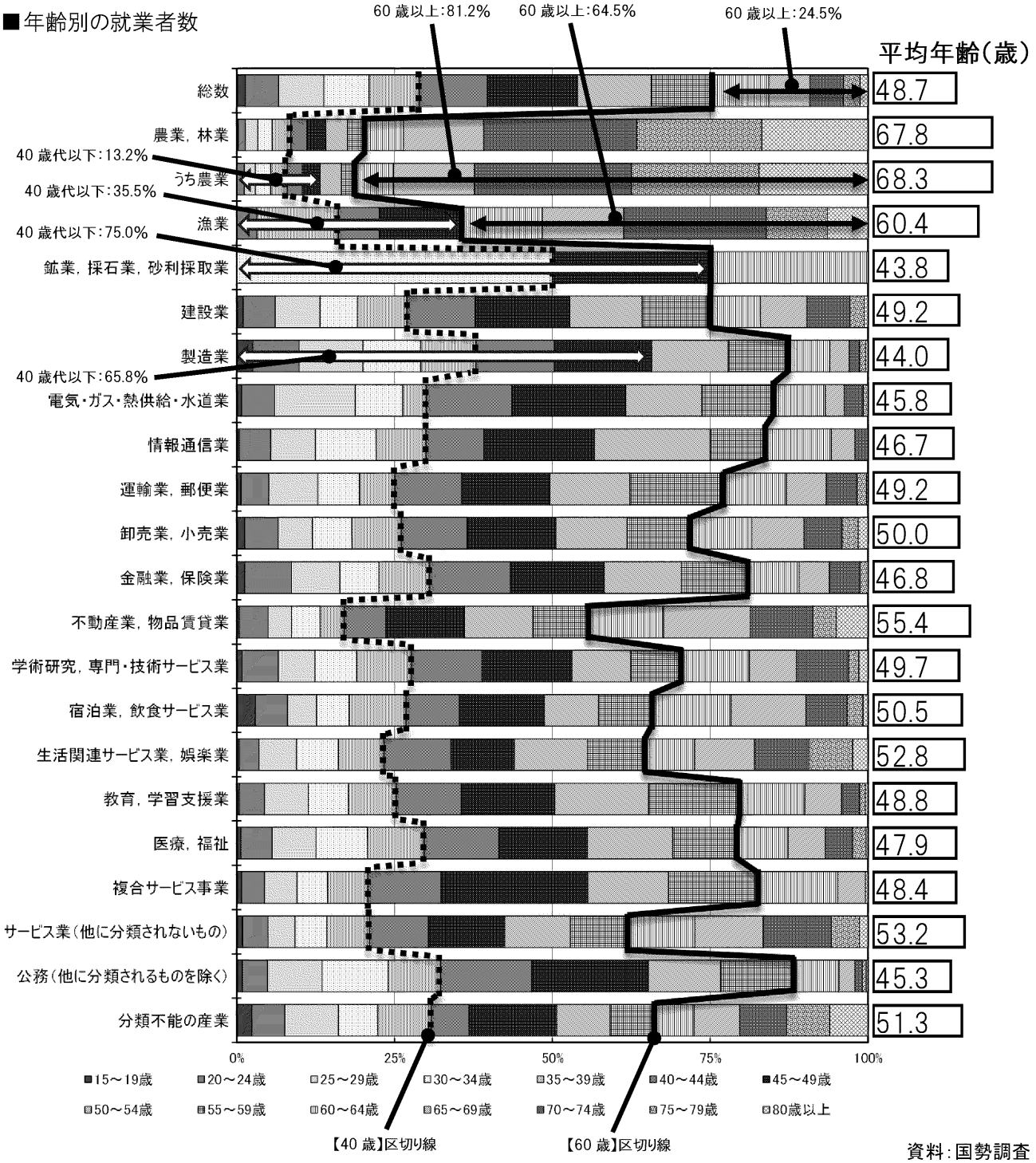
【説明⑤】複合サービス事業

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所で、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局や農業協同組合等が分類されます。

（３）年齢別の就業者数

就業者全体に占める 60 歳以上の割合は 24.5%であるにもかかわらず、農業は 81.2%、漁業は 64.5%が 60 歳以上となっています。さらに、40 歳代以下の就業者は農業が 13.2%、漁業が 35.5%にとどまるなど、高齢化と後継者不足が浮き彫りになっています。一方、鉱業・採石業・砂利採取業は 40 歳代以下の就業者が 75.0%と他の産業と比べて突出して高く、次いで製造業が 65.8%であり、他の産業と比べて若者が活躍している産業であることが伺えます。

■年齢別の就業者数



資料:国勢調査

「今」の姿 まとめ

① 総人口、年齢ごとの人口の動き

- 総人口は、昭和 59(1984)年の 58,715 人をピークに減少傾向が続いており、令和元(2019)年に約 50 年ぶりとなる 50,000 人割れを記録しました。令和7(2025)年の推計人口は 46,329 人となり、ピーク時からの 41 年間で約 12,000 人(約 21.1%)減少しています。
- 65 歳以上の老年人口は増加を続けており、平成 17(2005)年には 21.0%を超えて超高齢社会へ突入しました。一方、生産年齢人口(15～64 歳)の割合は平成2(1990)年の 67.9%から令和2(2020)年には 52.3%へ低下し、年少人口(0～14 歳)も令和2年には 11.6%と老年人口の3分の1以下に減少しています。
- 人口ピラミッドは、昭和 60(1985)年の「ひょうたん型」から、第2次ベビーブーム世代の子ども世代による第3次ベビーブームの兆候が見られない「花瓶型」へ変化しており、少子高齢化が一段と進行しています。また、19～22 歳の層が極端に少なく、進学等による市外転出の状況がうかがえます。

② 自然増減(出生・死亡)と社会増減(転入・転出)の動き

- 平成7(1995)年以降に自然減の兆しが現れ、平成 14(2002)年以降は自然減が継続しています。高齢化に伴う死亡数の増加により、自然減少数は年々拡大しています。
- 合計特殊出生率は回復傾向にあり、山口県や全国と比較してもやや高い水準を維持しています。なお、女性の年齢別出生数は 30～34 歳で最も多くなっています。
- 転入・転出は昭和 40 年代をピークに減少傾向にあり、昭和 47(1972)年以降は社会減(転出超過)の傾向が定着しています。
- 5か年の移動状況をみると、県内では岩国市や柳井市などから転入超過となっている一方、周南市や下松市への転出超過が多く、県内全体では 148 人の転出超過です。県外では島根県や広島県、九州地方などからの転入超過がある一方、東京都、大阪府、福岡県などの大都市圏への転出超過が多く、県外全体で 349 人の転出超過(全体で 497 人の転出超過)となっています。
- 移動者の特徴として、県内との移動はいずれの年齢・性別でも周南市や下松市などの隣接都市とのやり取りが大半を占めます。県外との移動では、広島県や福岡県、首都圏・関西圏との間で若年層を中心に活発な移動が見られます。

③ その他

○ 世帯の動き

- 昭和 40(1965)年と比較すると、総人口が減少傾向にある一方で、世帯数は約 1.8 倍に増加しています。
- 昭和 40 年以降、一世帯あたりの人数の減少率(約 42%)に対し、一世帯あたりの子ども(年少人口:14 歳以下)の数の減少率(約 73%)が著しく大きくなっており、少子化の深刻化を示しています。

○ 産業ごとの就労状況

- 全産業で就業者数が減少傾向にあり、特に第一次産業は令和2(2020)年に 500 人台(昭和 60 年の約2割)まで落ち込み、担い手不足が顕著です。一方、第二次産業・第三次産業の就業者数及び割合は、近年、おおむね横ばいであり、第二次産業が 7,000 人程度、第三次産業が 14,000 人程度で推移しています。
- 男性は製造業や建設業、女性は医療・福祉や卸売業・小売業に従事する割合が高くなっています。特化係数(産業の集積度)では、男性は製造業や建設業、女性は複合サービス事業や建設業、医療・福祉等で高くなっています。
- 就業者全体における 60 歳以上の割合は約 25%ですが、農業では約 81%、漁業では約 65%を 60 歳以上が占めており、40 歳代以下の割合(農業約 13%、漁業約 35%)の低さと合わせて高齢化と後継者不足が顕著です。一方で、鉱業・採石業・砂利採取業(約 75%)や製造業(約 66%)では 40 歳代以下の割合が高く、若手が活躍しています。

第３章　予測される「未来」の姿

－将来人口の推計・分析と人口減少が与える影響－

１　将来人口の推計

（１）総人口の推計

○ 推計の方法

社人研の推計に準拠した推計（以下、「社人研推計準拠」）

「社人研推計準拠」

◆ 主に平成 27～令和2年までの人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。

◆ 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

＜出生に関する仮定＞

原則として、令和2（2020）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和7(2025)年以降、市区町村ごとに仮定。

＜死亡に関する仮定＞

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27(2015)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 22(2010)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

＜移動に関する仮定＞

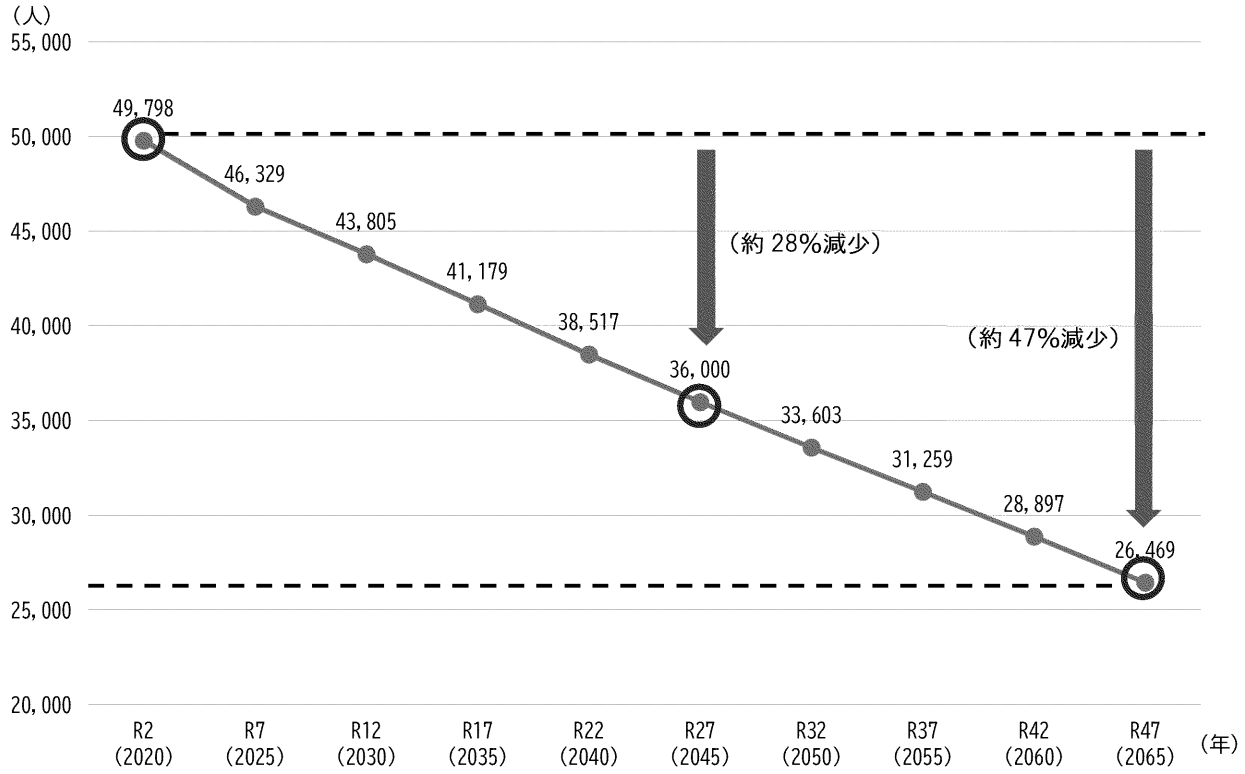
原則として、平成 27(2015)年～令和2(2020)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 27(2045)年以降継続すると仮定。

○ 推計の結果

「社人研推計準拠」の推計による令和 22(2040)年の総人口は、38,517 人と、令和2(2020)年の総人口 49,798 人から減少を続け、3万人台になることが予測されています。

さらに、令和 47(2065)年の推計結果は 26,469 人と、令和2(2015)年の約 53%になっており、半数近い人口の減少が予測されています。

■「社人研推計準拠」の推計結果



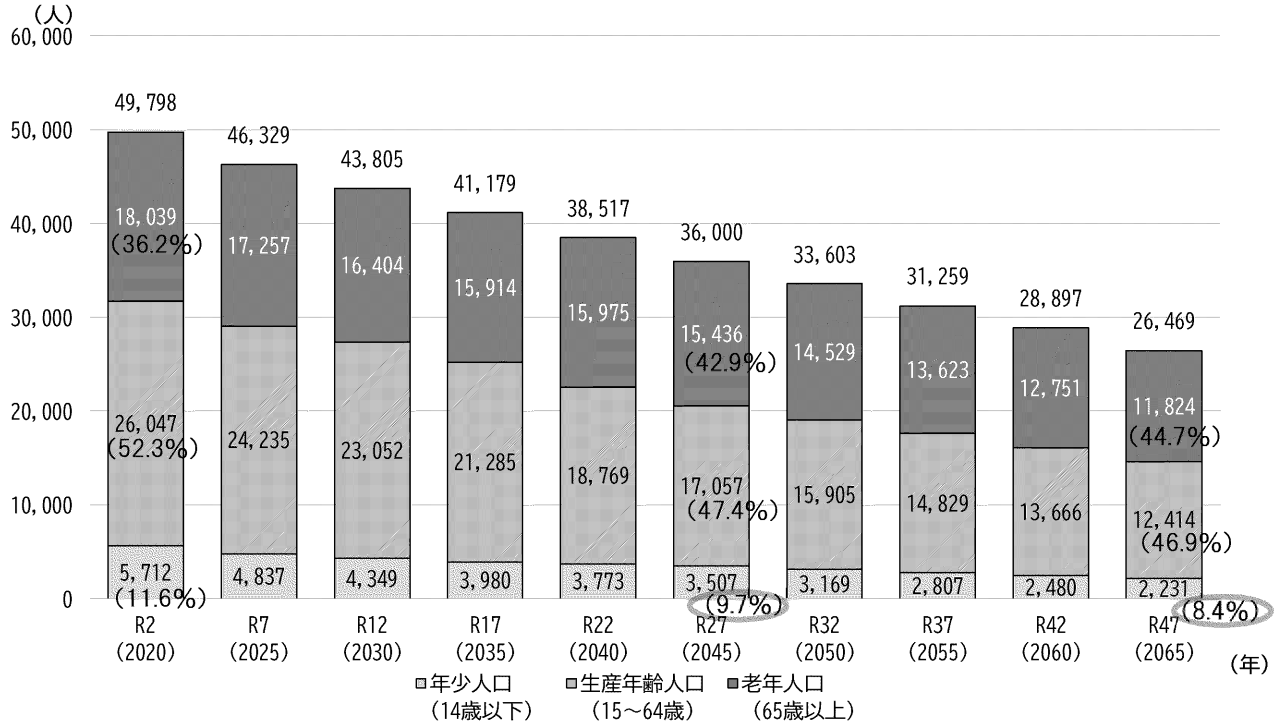
実績値	推　計　値

(推計区分)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
社人研推計準拠	49,798	46,329	43,805	41,179	38,517	36,000	33,603	31,259	28,897	26,469

（２） ３区分別人口の推計

将来の人口構造の推移をみると、65 歳以上の老年人口割合は今後も一貫して上昇し、令和 47(2065)年には 44.7%に達すると見込まれています。一方で、地域社会や経済を支える 15～64 歳の生産年齢人口割合は令和 27(2045)年まで減少が続いた後、横ばい傾向を示すものの、令和 47(2065)年には 46.9%にまで低下する見込みです。また、14 歳以下の年少人口割合も減少傾向を脱しておらず、令和 27(2045)年に 9.7%、令和 47(2065)年には 8.4%にまで縮小すると予測されています。

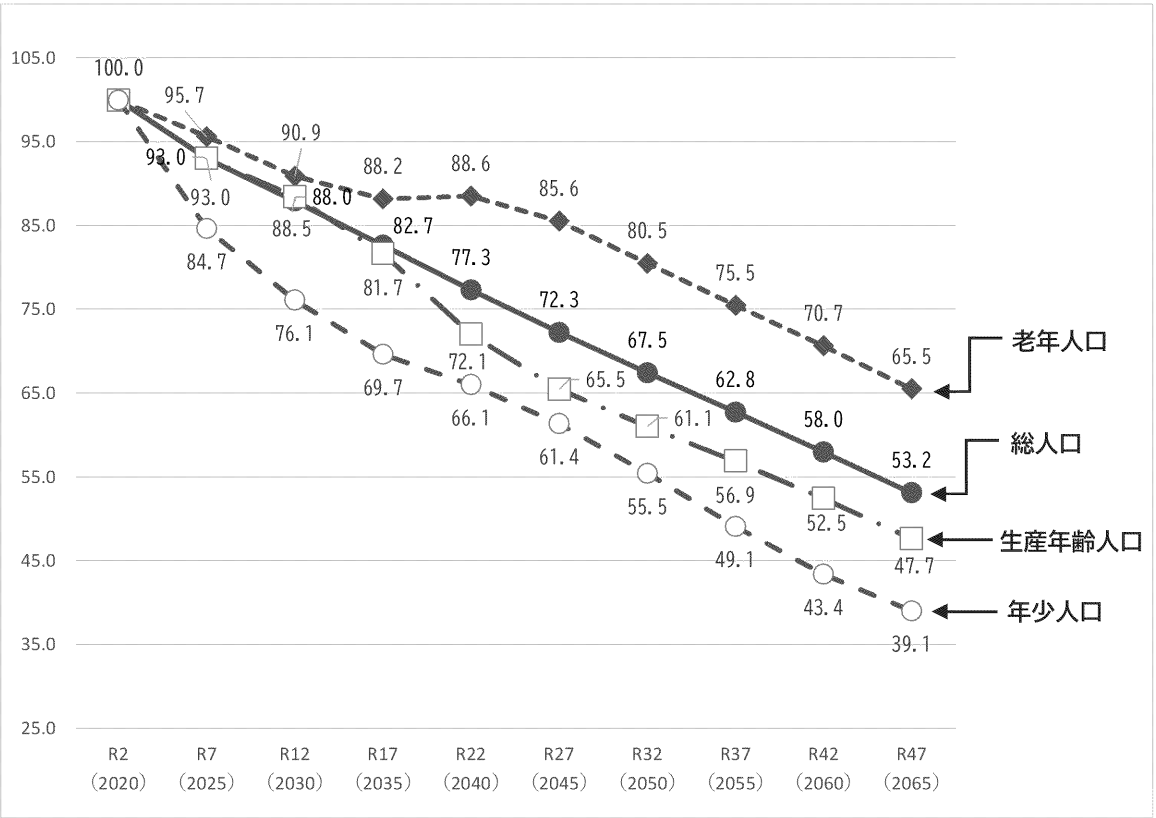
■3区分別人口の推計



（３） 人口の減少段階と増減状況の推計

「社人研推計準拠」の推計によれば、本市における人口減少段階【説明⑥】は、令和2（2020）年頃より老年人口が横ばいとなる一方、生産年齢人口および年少人口が減少をたどる「第2段階」に位置しています。おおむね令和 22（2040）年以降は全年齢区分で減少が進む「第3段階」へ移行し、自然減に伴う人口減少の加速が懸念されています。なお、令和2（2020）年の総人口を基準値「100」とした総人口の指数推移は、令和7（2025）年に「93.0」、令和 27（2045）年に「72.3」、令和 47（2065）年には「53.2」まで低下する見通しです。

■人口の減少段階と増減状況の推計



		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
指数	総数	100.0	93.0	88.0	82.7	77.3	72.3	67.5	62.8	58.0	53.2
	老年人口	100.0	95.7	90.9	88.2	88.6	85.6	80.5	75.5	70.7	65.5
	生産年齢人口	100.0	93.0	88.5	81.7	72.1	65.5	61.1	56.9	52.5	47.7
	年少人口	100.0	84.7	76.1	69.7	66.1	61.4	55.5	49.1	43.4	39.1
人口	総数	49,798	46,329	43,805	41,179	38,517	36,000	33,603	31,259	28,897	26,469
	老年人口	18,039	17,257	16,404	15,914	15,975	15,436	14,529	13,623	12,751	11,824
	生産年齢人口	26,047	24,235	23,052	21,285	18,769	17,057	15,905	14,829	13,666	12,414
	年少人口	5,712	4,837	4,349	3,980	3,773	3,507	3,169	2,807	2,480	2,231
人口減少段階		第2段階					第3段階				

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」準拠、国勢調査※R７速報値

【説明⑥】人口減少段階

人口の減少は、以下の3段階を経て進行するとされています。

○第1段階（若い人が減り、高齢者が増える）

年少人口（14 歳以下）↓　生産年齢人口（15～64 歳）↓　老年人口（65 歳以上）↑

○第2段階（高齢者も少しずつ減りはじめる）

年少人口（14 歳以下）↓　生産年齢人口（15～64 歳）↓　老年人口（65 歳以上）→

○第3段階（すべての年代で減る）

年少人口（14 歳以下）↓　生産年齢人口（15～64 歳）↓　老年人口（65 歳以上）↓

２　将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度【説明⑦】について、内閣府が定める5段階評価（数字が大きい「5」ほど影響度が高い）を用いて分析を行いました。

その結果、自然増減と社会増減はともに評価「2」となり、人口に与える影響の大きさは同等であることがわかりました。

このことから、今後の人口対策においては、少子化を抑えて出生率を上げる「自然増を目指す取組」と、転入者を増やし転出者を減らす「社会増を目指す取組」をバランスよく組み合わせて実施していくことが重要だといえます。

【説明⑦】 自然増減と社会増減の影響度

出生率と人口移動にそれぞれ仮定を置いて、自然増減と社会増減のどちらが、将来人口に及ぼす影響が大きいのかを分析します。この分析で、出生率向上対策などの自然増と、転入促進対策などの社会増の、どちらに重点をおいて施策を実施する方が効果的か、ということが分かります。

- **自然増減の影響度：X（X＝A÷B）**
  A：「社人研推計準拠」をベースに、合計特殊出生率を人口が維持される水準（2.07）として推計した令和 27（2045）年の総人口
  B：「社人研推計準拠」による令和 27（2045）年の総人口
- **社会増減の影響度：Y（Y＝C÷A）**
  C：「社人研推計準拠」をベースに、合計特殊出生率を人口が維持される水準（2.07）とし、かつ、人口の移動をゼロとして推計した令和 27（2045）年の総人口
- **5 段階評価**

自然増減の影響度		社会増減の影響度	
1	X＝100%未満	1	Y＝100%未満
2	X＝100～105%	2	Y＝100～110%
3	X＝105～110%	3	Y＝110～120%
4	X＝110～115%	4	Y＝120～130%
5	X＝115%以上	5	Y＝130%以上

■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算式	5 段階評価
自然増減の影響度：X	X ＝ A（36,925 人）÷ B（36,000 人）＝102.5	**2**
社会増減の影響度：Y	Y ＝ C（37,680 人）÷ A（36,925 人）＝102.0	**2**

３　人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響

人口減少や少子高齢化の進行は、市民生活や地域経済、行政運営など多岐にわたる分野へ甚大な影響を与えます。将来の社会状況を単純に予測することは容易ではないため、ここでは、現在の人口推移の傾向が今後も継続したと仮定した場合に、光市において起こり得ると想定される影響や課題について整理します。

（１）暮らしへの影響

例

◆ 地域活動やお祭りの担い手の高齢化に伴い、地域の支え合いや伝統の維持が困難になっています。また、空き家・空き地の増加による防災・防犯や景観への不安も高まっています。こうした中、デジタル活用や活動のスリム化により、多様な世代が柔軟に参加できる新たな地域コミュニティの再構築が求められています。

◆ 店舗の撤退や路線バス等の減便により、買い物や通院などの移動が不便になっています。また、子どもの減少に伴い、地域の賑わいや子育てを支える機会も縮小傾向にあります。こうした中、オンラインサービスの定着や多機能な地域の拠点づくりを進めるなど、新たな利便性の確保や手厚い子育て環境の創出が求められています。

【課題・懸念と時代の変化に求められる対応・取組】

分野	課題・懸念	時代の変化に求められる対応・取組
家族・地域	・核家族化の進行による家族間の支え合い機能の低下 ・地域の行事や伝統をつなぐ後継者不足	・デジタル活用による新たなネットワークの形成 ・地域（地区）での「顔の見える関係」の深化
買い物・交通	・地域の店舗減少により日常の買い物が困難に ・ガソリンスタンドの減少 ・バスや鉄道などの減便や廃線	・持続可能な交通体系への転換 ・デジタルや新技術の導入による利便性の向上
住まい・環境	・空き家が増加し、防犯上や景観上の問題に ・管理の行き届かない土地や建物が増えることによるトラブルの増加	・住環境のゆとりと居住コストの安定・低下
子育て・教育・医療・介護	・保育園、幼稚園、学校の縮小や廃止 ・学校行事などの実施が困難に ・地域の子育て機能の低下 ・医師や介護職員などの担い手不足 ・高齢化による医療・介護ニーズの増大	・デジタルを活用したサポートの強化 ・オンライン診療の普及や、広域的な医療・介護ネットワークの構築 ・集約による多機能な地域の拠点づくり

これらの課題や懸念に対し、適切な対応や取組が行われない場合…

⇒ 暮らしの安全・安心や利便性、人と人のつながりを低下させます。

（２）経済への影響

例

◆ 若い働き手の確保が難しくなり、技術やノウハウの継承も困難になっています。人手不足による売り上げ減少や事業の縮小にとどまらず、後継者が見つからないことによる廃業も増えています。地域経済が縮小することに伴い、雇用機会の減少や所得の伸び悩みといった不安が続いています。こうした中、デジタルの導入による生産性の向上や、外部人材・副業人材の活用による新たな経営革新への機会の広がりも求められています。

◆ 農業や漁業の担い手が高齢化し、消費者の減少とも重なって収入の確保が厳しくなっています。手入れが行き届かない農地や山林が増えることで、イノシシやサルなどの有害鳥獣が人里に近づきやすくなり、地域生活の安全が脅かされます。こうした中、ドローンや自動化等による省力化や、農地の集約化による持続可能な経営への転換が求められています。

◆ 地域の買い物客や観光客が減ることで、商店街や身近なお店の閉店が多くなります。街全体の賑わいや活気が失われることで、地域の魅力が薄れていき、新たなビジネスの挑戦や若い世代の定着を妨げる要因になっています。こうした中、空き店舗等を活用した新規創業や、オンラインを活用した販路拡大など、新しいチャンスを生み出すための取組が求められています。

【課題・懸念と時代の変化に求められる対応・取組】

分野	課題・懸念	時代の変化に求められる対応・取組
産業・農林水産業	・市内総生産の縮小 ・中小企業の後継者不足および伝統技術・ノウハウの断絶 ・経済と人口の縮小スパイラル（連鎖）の発生 ・商業、飲食、サービス業などの縮小や撤退	・デジタル技術の活用によるイノベーション ・ニッチ市場や「縮小社会対応型ビジネス」の創出 ・空き店舗等を活用したビジネスの参入・拡大
労働・人材	・医師や介護職員などの担い手不足（再掲） ・災害復旧やインフラ維持を担う建設業の担い手不足 ・社会保障費などの働き手一人あたりの負担の増大 ・既存の働き手への業務集中による過重労働 ・労働環境・生産性の悪化	・DX や AI の普及による省力化 ・リモートワークや副業促進による労働環境の見直し ・労働生産性の向上と DX・省人化投資の加速

これらの課題や懸念に対し、適切な対応や取組が行われない場合…

⇒ まちの賑わいや活気、生活の水準を低下させ、働く人の勤労意欲を減退させます。

（３） 市政への影響

例

- ◆ 税収入の減少と、社会保障費の増大が重なり、財政状況が厳しさを増します。これにより、事業の見直しや市民負担の増額、きめ細かな行政サービスの維持が困難になるおそれがあります。こうした中、事業の選択と集中を進めることによる、持続可能な財政構造への転換が求められています。
- ◆ 公共施設や道路・水道などのインフラの老朽化が深刻になります。老朽化対策や耐震・バリアフリー化に必要な維持修繕に関わる費用を確保することも厳しくなり、設備の再編や一部機能の廃止が増加します。こうした中、公共施設の多機能化・複合化が進むことによる、効率的で利便性の高い公共サービスの再構築が求められています。
- ◆ 地域生活を支える行政職員の求人・職員不足をもたらしています。多様化・複雑化する地域課題に対し、従来の体制で対応し続けることが難しくなるため、ICT・DX を活用した広域的な行政運営や、地域コミュニティ等との連携が不可欠となります。こうした取組を加速させることで、行政手続きのデジタル化や利便性向上、官民共創による、しなやかで持続可能な市政運営の実現が求められています。

【課題・懸念と時代の変化に求められる対応・取組】

分野	課題・懸念	時代の変化に求められる対応・取組
まちづくり・地域社会	・地域を支えるまちづくりの担い手の減少 ・若者の意見が届きにくい構造 ・地域活動の減少による地域への愛着の低下	・多様な働き手や新たな主体を中心としたまちづくりの形成 ・住民と行政の距離が近い「協働型」市政の深化
公共施設・インフラ	・利用者の減少による公共施設の縮小や廃止 ・都市インフラの縮小・見直し ・バリアフリー化や安全面への対応遅れ	・行政サービスのデジタル化（DX）と効率化の加速 ・公共施設やインフラの「コンパクト化・最適配置」

これらの課題や懸念に対し、適切な対応や取組が行われない場合…

⇒ 若い人を中心に、まちづくりの担い手を減らし、市財政に深刻な負担を与えます。

（４） こうした状況が続くと…

-2065-

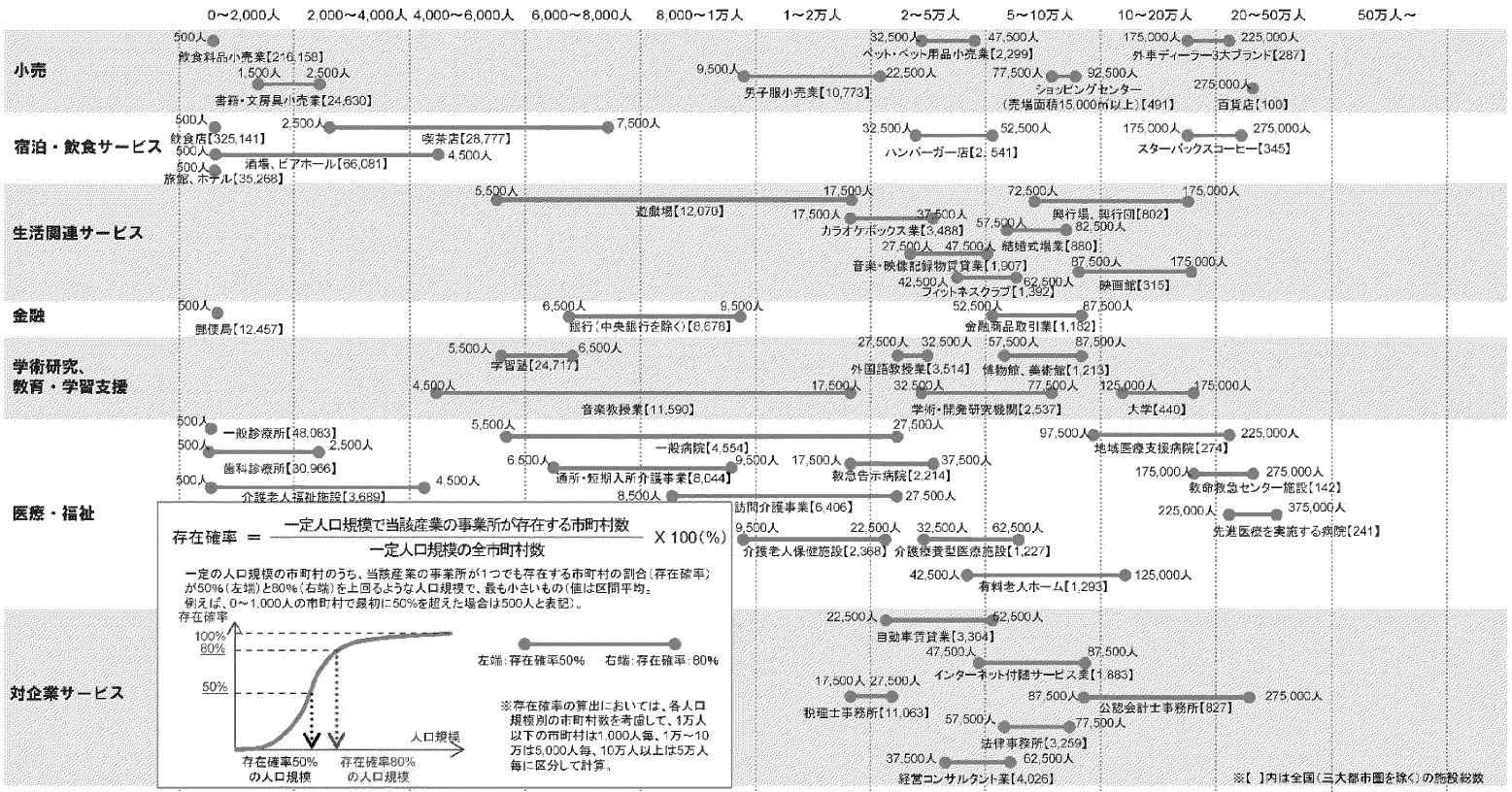
総人口は 2020 年比で半数近く（約 45%）にまで縮小。地域の経済活動や行政サービスを支える生産年齢人口は大幅に減少します。少子化の加速で子どもの数も半数以下となり、学校等の地域インフラは抜本的見直しを余儀なくされます。

高齢化率は4割を超え、高齢者1人を現役1人で支える「肩車型社会」が本格化。社会保障と地域維持に向けた持続可能な仕組みづくりが急務となります。

国土交通省作成の人口規模とサービス施設の立地確率を示した相関図です。様々なサービスを享受するには、一定の人口規模が必要なことがうかがえます。
将来のまちに、各種商業施設や医療機関、教育施設など、身近なサービス施設がどのように立地するのかをイメージする上での参考としてください。

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模（三大都市圏※を除く）

国土交通省



$$\text{存在確率} = \frac{\text{一定人口規模で当該産業の事業所が存在する市町村数}}{\text{一定人口規模の全市町村数}} \times 100(\%)$$

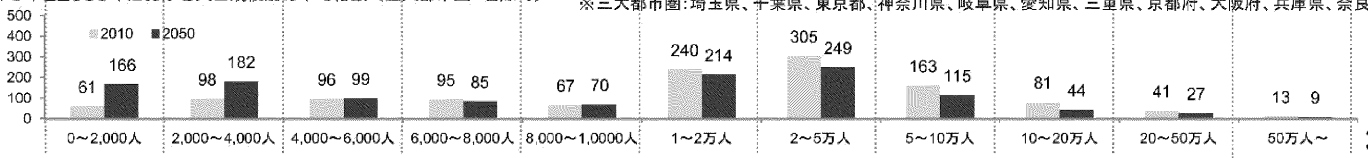
一定の人口規模の市町村のうち、当該産業の事業所が1つでも存在する市町村の割合（存在確率）が50%（左端）と80%（右端）を上回るような人口規模で、最も小さいもの（値は区間平均。
例えば、0～1,000人の市町村で最初に50%を超えた場合は500人と表記）。

左端：存在確率50%　右端：存在確率：80%

※存在確率の算出においては、各人口規模別の市町村数を考慮して、1万人以下の市町村は1,000人毎、1万～10万は5,000人毎、10万人以上は5万人毎に区分して計算。

（参考）2010年と2050年における人口規模別の市町村数（三大都市圏※を除く）

※三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県



（注1）2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
（注2）2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22（2010）年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類

（出典）総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査　病院報告（平成24年10月）」、同「介護サービス施設・事業所調査（平成24年10月）」日本救急医学会HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコーヒージャパン資料をもとに、国土交通省国土政策局作成

（資料）国土交通省国土のグランドデザイン２０５０ 参考資料

予測される「未来」の姿 まとめ

① 総人口、年齢ごとの人口の動き

- 総人口は、令和2(2020)年には5万人を割り込み、令和 22(2040)年には3万人台(38,517 人)、令和 47(2065)年には約 53%の 26,469 人にまで減少すると予測されています。
- 65 歳以上の老年人口割合は上昇を続け、令和 47(2065)年には 44.7%に達すると見込まれています。
- 15～64 歳の生産年齢人口割合は令和 27(2045)年まで減少後、横ばいを経て令和 47(2065)年には 46.9%へ低下、14 歳以下の年少人口割合も令和 27(2045)年に 10%を切り(9.7%)、令和 47(2065)年には 8.4%まで縮小する見込みです。
- 人口減少段階では、令和2(2020)年頃からは「第2段階(老年人口は横ばい、生産年齢・年少人口は減少)」ですが、令和 22(2040)年以降は全年齢区分で減少が進む「第3段階」へ移行すると予測されています。

② 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度

- 将来人口にもたらす自然増減と社会増減の影響度は、5段階評価でともに「2」と同等であり、自然増(出生率向上)と社会増(転入増・転出減)の双方をバランスよく推進していく必要があります。

③ 人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響

課題や懸念と時代の新たな兆しに対し、適切な対応や取組が行われない場合…

- 地域活動の担い手不足や空き家の増加、買い物・通院の利便性低下、子育て機会の減少など、暮らしの安全や生活環境の低下を招きます。
- 働く世代や農林水産業の担い手不足、店舗の撤退等による地域経済の縮小が、雇用の減少や街の賑わい・魅力の低下につながります。
- 税収減少と社会保障費増大による財政悪化、公共施設・インフラの老朽化、行政職員不足が生じ、ICT・DX活用や広域連携による持続可能な行政運営が求められます。

第４章　「今」から動けば「未来」は変わる　－人口の将来展望－

１　目指すべき未来の方向

（１）現状と課題の整理

○ 人口減少の加速化と少子高齢化の進行

＜総人口の推移＞



＜3区分別人口の推移＞

	(過去)S60		(現在)R2		(未来)R47
・年少人口比率	22.6%	⇒	11.5%	⇒	8.4%
・生産年齢人口比率	65.4%	⇒	52.3%	⇒	46.9%
・老年人口比率	12.0%	⇒	36.2%	⇒	44.7%

本市では、第2次ベビーブームや高度経済成長を背景に、昭和 40(1965)年～50(1975)年代にかけて出生数や転入者数が大幅に増加し、人口を急激に押し上げる要因となりました。しかし、本市の総人口は、昭和 59(1984)年の 58,715 人をピークに減少に転じ、令和7(2025)年※速報値では 46,329 人となっています。「社人研推計準拠」の推計によると、今後さらに人口減少が加速し、令和 47(2065)年には、さらに半数近くまで減少すると予測されています。

また、人口減少と併せて少子高齢化も進んでいます。平成 17(2005)年に 21%を超えた 65 歳以上の人口割合は、令和2(2020)年には 33.2%に達し、さらに今後、約 40%を超えるまで上昇すると予測されています。

さらに、働く世代である 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の割合は低下を続けるとともに、14 歳以下の年少人口の割合は、令和2(2020)年の 11.5%から令和 47(2065)年には 8.4%に達するなど著しい低下が予測されています。

○ 自然減の拡大と社会減の流れ

＜自然増減＞

	ピーク			
	(過去)S47		(現在)R7	
・出生数	1,301 人	⇒	224 人	約 83%の減少
	(過去)S46		(現在)R7	
・自然増減の幅 （出生数-死亡数）	926 人	⇒	△574 人	自然減の拡大

＜社会増減＞

	ピーク			
	(過去)S44		(現在)R7	
・転入数	3,855 人	⇒	1, 424 人	約 63%の減少
	(過去)S43		(現在)R7	
・社会増減の幅 （転入数-転出数）	1,130 人	⇒	△265 人	社会減の拡大

・昭和 47 年の転換ポイント以降、転出が転入を上回る傾向が続く

・人口移動の状況(R2～R6の5年間合計)

県内	転入:3,902 人	転出:4,050 人	転入－転出:△148 人
県外	転入:4,470 人	転出:4,610 人	転入－転出:△140 人

自然増減は、国よりも 10 年早い平成7(1995)年には自然減(死亡数が出生数を上回る)の兆しが見られ、令和7(2025)年は出生数が過去最少水準の 224 人、出生数から死亡数を引いた自然増減の幅も△574 人となるなど、近年は自然減が 500 人台で推移しています。

一方、社会増減では、昭和 40(1965)年代中頃から転入数・転出数双方の減少傾向が続くとともに、昭和 47(1972)年以降、全体として社会減(転出数が転入数を上回る)の傾向となっています。転入数は、最多であった昭和 44(1969)年の 3,855 人から、令和7(2025)年には、1,424 人まで減少しています。

また、令和2～6年度の5か年の人口移動の状況をみると、県内・県外とも転出超過となっており、県内では周南市や下松市、県外では広島県や福岡県、東京都への転出超過数が多くなっています。

○ 産業人口構造の移り変わりと第一次産業の後継者不足

＜産業分類別の就業者数＞

	(過去)S60		(現在)R2
・第一次産業	2,339 人(8.8%)	⇒	542 人(2.5%)
・第二次産業	11,079 人(417%)	⇒	7,014 人(32.8%)
・第三次産業	13,134 人(49.5%)	⇒	13,814 人(64.6%)

6割超の人が第三次産業に従事している

＜年齢別の就業者数＞

・産業全体に占める 60 歳代以上の割合：24.5%

40 歳代以下の割合：54.0%

・第一次産業(農業、漁業)では 60 歳代以上の割合　:80%超

農業では 40 歳代以下の割合　:13.2%

漁業では 40 歳代以下の割合　:35.5%

第一次産業の著しい
高齢化と後継者不足

第一次・第二次産業の就業者数が縮小する一方、第三次産業の就業者数はおおむね横ばいで推移しており、産業全体の就業者割合の中で高い値となっています。また、農業及び漁業に従事する人の約 80%を 60 歳代以上が占めるのに対し、40 歳代以下は農業で約 13%、漁業で約 36%にとどまるなど、高齢化と担い手不足が深刻化しています。

このまま動かなければ・・・

人口減少や少子高齢化が、市全体の活力低下や人と人のつながりの希薄化をはじめ、民間・公共を問わず施設の廃止や縮小を招き、暮らしの安全・安心や利便性を低下させます。

また、経済の縮小が、まちの賑わいや活気、生活水準の低下を招き、勤労意欲にも影響します。

さらに、若い人を中心に、まちづくりの担い手を減らし、増大する社会保障費などが市財政に深刻な負担を与え、市民サービスへの影響が懸念されます。

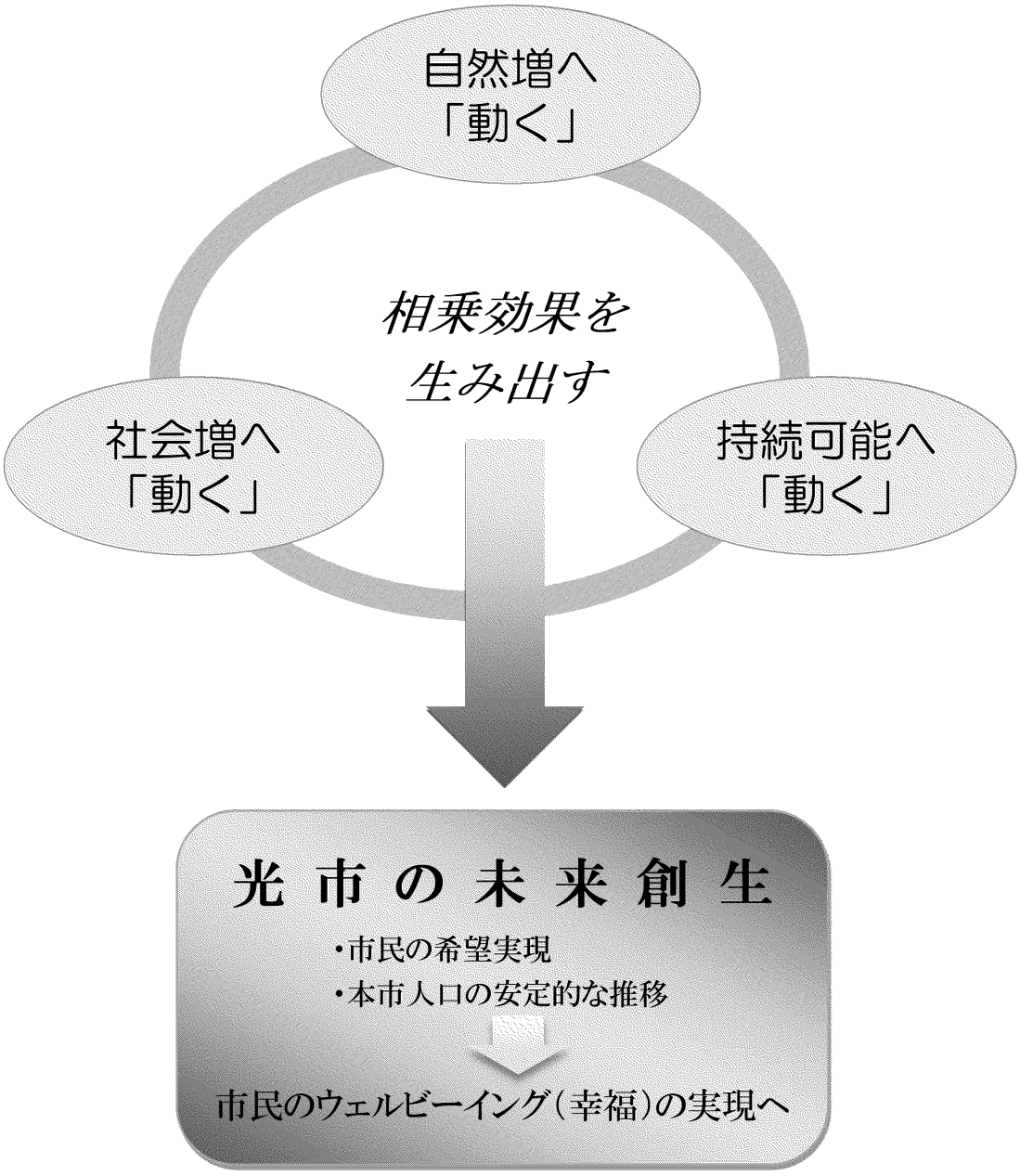
（２）目指すべき未来の方向

３つの「動く」で光市の未来を創生します。

○　社会増へ「動く」

○　自然増へ「動く」

○　持続可能へ「動く」



２　人口の将来展望

（１）自然増減と社会増減の展望

目指すべき未来の方向に沿って、自然増減や社会増減の動向を展望したうえで、「人口の将来展望」を示します。

3つの「動く」が生み出す相乗効果によって、市民の希望を実現すれば、将来的には人口減少に一定の歯止めがかかり、本市人口が安定的に推移していくことが見込まれます。

＜自然増減の展望＞

○出生率

令和 12(2030)年:1.92　　市民の希望(「第4次光市総合計画の策定に向けたアンケート」における理想とする子どもの人数)を達成【説明⑧】

令和 27(2045)年:2.07　　人口置換水準【説明⑨】を達成
(以降、均衡を維持)

＜社会増減の展望＞

○社会移動(純移動率)

令和 12(2030)年以降、すべての年代の移動(純移動率)が均衡

※人口移動均衡を達成(以降、均衡を維持)

【説明⑧】令和 12(2030)年:1.92

市民の希望(「第4次光市総合計画の策定に向けたアンケート」における育てる予定の子どもの人数)を達成

育てる予定のお子さんの人数は「2人(35.4%)」が最も多く、次いで、「0人(30.5%)」、「3人(15.6%)」となっています。

現在のお子さんの数	**1.08 人** ※有効回答者 237 人(無回答を除く)の平均値
育てる予定のお子さんの人数	**1.48 人** ※有効回答者 236 人(無回答を除く)の平均値
理想的なお子さんの人数	**1.92 人** ※有効回答者 237 人(無回答を除く)の平均値

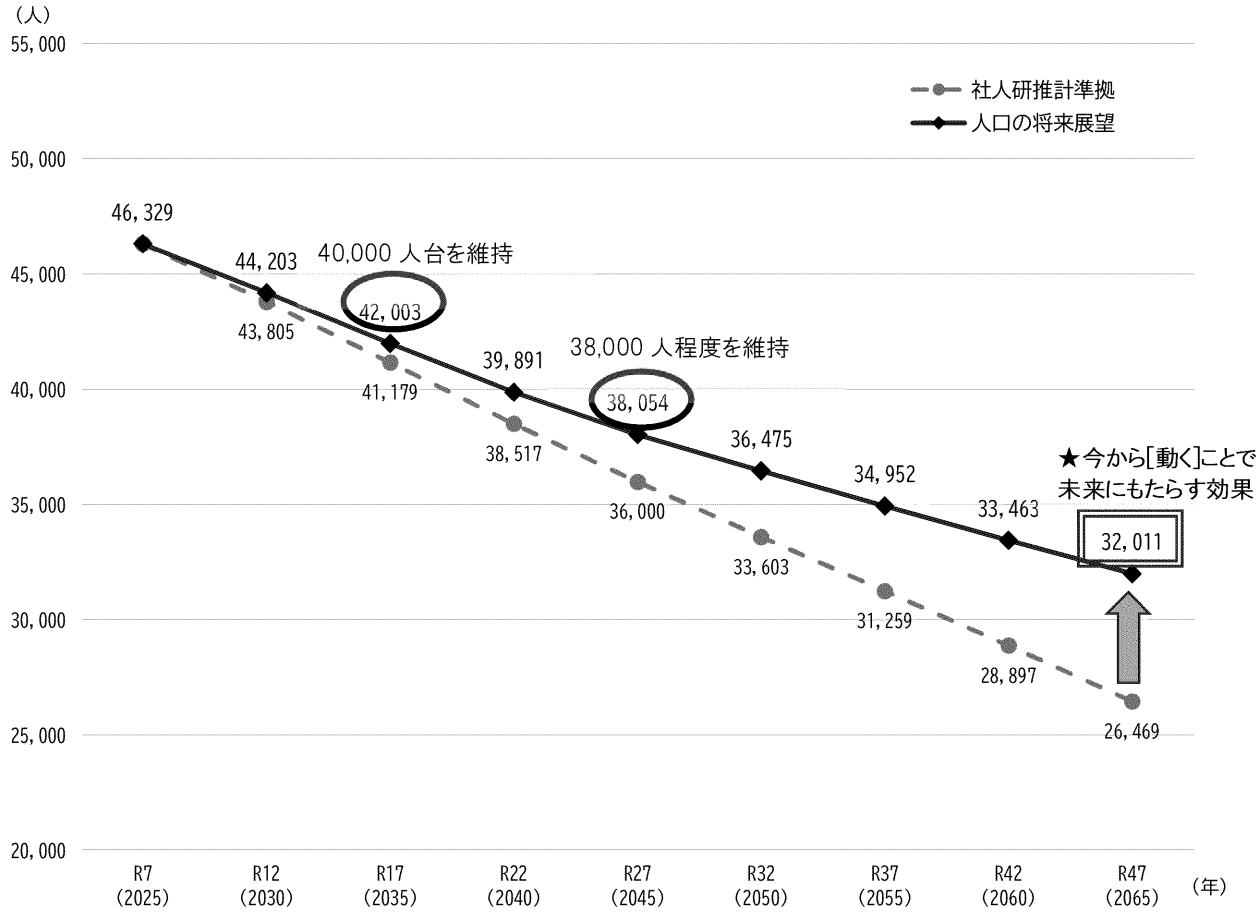
【説明⑨】人口置換水準

人口の増減は、出生、死亡、転入、転出により決まりますが、転入、転出が無いと仮定して、一定の死亡の水準のもと、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準のことです。現在の日本における死亡の水準を前提とした場合、合計特殊出生率の人口置換水準は、おおむね 2.07 となっています。

（２） 総人口の長期的な見通し

自然増減および社会増減の展望が実現された場合、本市の総人口は令和 17(2035)年に約 40,000 人、令和 27(2045)年に約 38,000 人の水準を維持し、令和 47(2065)年においては約 32,000 人程度の水準に維持されることが可能となります。これにより、「社人研推計準拠」のベースラインと比較して、約 5,500 人の人口減少を抑える歯止め効果が見込まれます。

■総人口の展望



実績値	推　計　値

（単位：人）

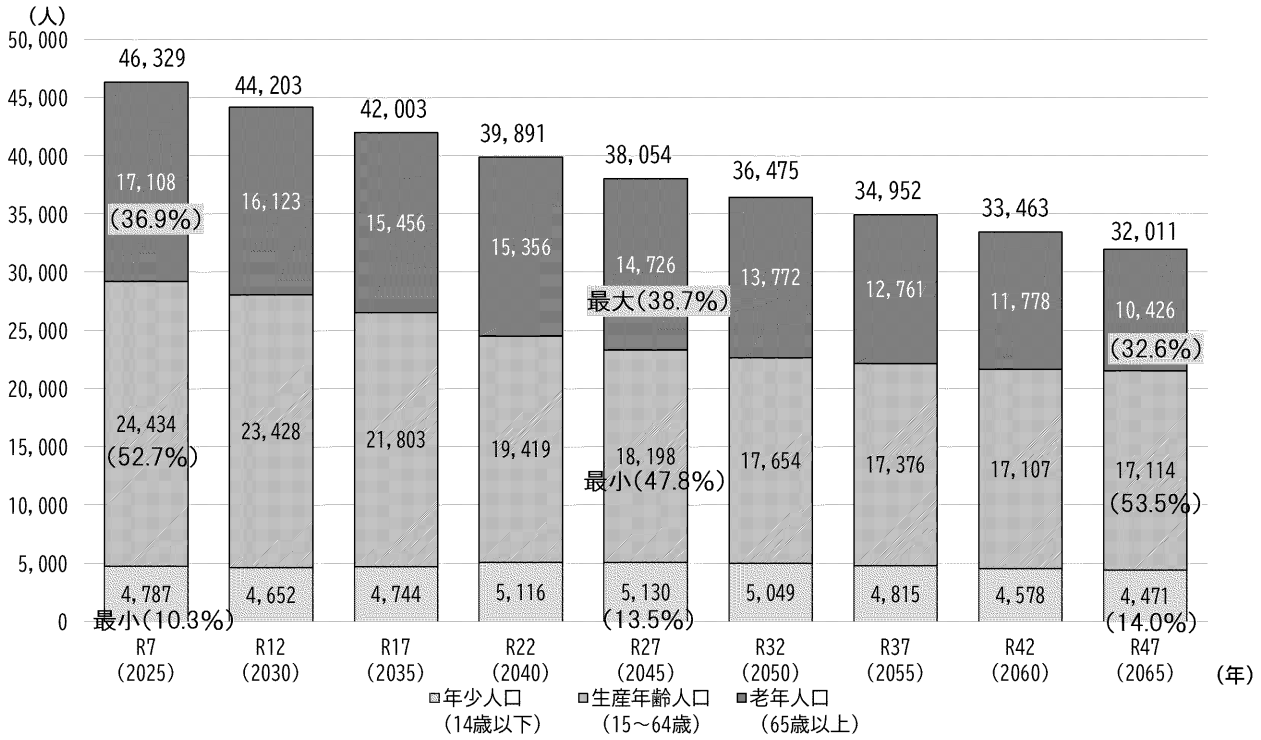
	R7 (2025)	推計値							
		R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
社人研推計準拠	46,329	43,805	41,179	38,517	36,000	33,603	31,259	28,897	26,469
人口の将来展望		44,203	42,003	39,891	38,054	36,475	34,952	33,463	32,011

（３） 年齢ごとの人口の長期的な見通し

将来の人口構造の推移をみると、65 歳以上の老年人口割合は令和 27(2045)年に 38.7%でピークを迎えた後に減少へ転じる見通しです(社人研推計準拠では令和 47(2065)年に 44.7%まで増加)。また、年少人口割合は令和7(2025)年の 10.3%を底として緩やかな増加傾向への転換が見込まれます(社人研推計準拠では令和 47(2065)年に 8.4%まで減少)。

一方、生産年齢人口割合については、令和 27(2045)年の 47.8%まで縮小した後に回復・増加傾向へ転じることが見込まれています。

■3区分別人口の展望



		R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
指数	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	老年人口	36.9%	36.5%	36.8%	38.5%	38.7%	37.8%	36.5%	35.2%	32.6%
	生産年齢人口	52.7%	53.0%	51.9%	48.7%	47.8%	48.4%	49.7%	51.1%	53.5%
	年少人口	10.3%	10.5%	11.3%	12.8%	13.5%	13.8%	13.8%	13.7%	14.0%
人口	総数	46,329	44,203	42,003	39,891	38,054	36,475	34,952	33,463	32,011
	老年人口	17,108	16,123	15,456	15,356	14,726	13,772	12,761	11,778	10,426
	生産年齢人口	24,434	23,428	21,803	19,419	18,198	17,654	17,376	17,107	17,114
	年少人口	4,787	4,652	4,744	5,116	5,130	5,049	4,815	4,578	4,471

「今」から動いた「未来」の姿 まとめ

① 総人口、年齢ごとの人口の動き

- 総人口は、令和 17(2035)年に約 40,000 人、令和 27(2045)年に約 38,000 人の水準を維持し、令和 47(2065)年においては約 32,000 人程度の水準に維持されることが可能となります。これにより、「社人研推計準拠」と比較して令和 27(2045)年では約 2,000 人、令和 47(2065)年では約 5,500 人の人口減少の歯止め効果が見込まれます。
- 老年人口割合は、令和 27(2045)年に 38.7%でピークを迎えた後に減少傾向へ転じる(社人研推計準拠では令和 47(2065)年に 44.7%まで増加)とともに、年少人口割合は、令和7(2025)年の 10.3%を底として緩やかな増加傾向に転じることが見込まれます(社人研推計準拠では令和 47(2065)年に 8.4%まで減少)。
- 生産年齢人口割合は、令和 27(2045)年の 47.8%まで縮小した後に回復・増加傾向へ転じることが見込まれます。

② 自然増減と社会増減

- 合計特殊出生率は、令和 12(2030)年に「第4次光市総合計画の策定に向けたアンケート」に基づく理想的な子どもの人数である 1.92(市民の希望)を維持し、令和 22(2040)年には人口が長期的に維持される人口置換水準の 2.07 を維持(以降、均衡を維持)すると見込まれます。
- 社会移動は、令和 12(2030)年以降、すべての年代における移動(純移動率)が均衡し、転入と転出が同数(人口移動均衡)となる状態を維持することが見込まれます。

光市人口ビジョン

◆ 発行／光市
◆ 編集／光市政策企画部企画調整課
〒743-8501　光市中央六丁目1番1号
TEL：0833-72-1407
FAX：0833-74-1041
E-mail：kikaku@city.hikari.lg.jp
https://www.city.hikari.lg.jp/